

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | <資料> 出入橋と愛染橋の明治四二年から四四年：岡山孤児院大阪事務所の日誌   |
| Sub Title        | Development of the Okayama Orphanage Osaka Office : a diary from May 1909 (Meiji42) to February 1911 (Meiji44)  |
| Author           | 小野, 修三(Ono, Shuzo)<br>小笠原, 慶彰(Ogasawara, Yoshiaki)<br>松田, 隆行(Matsuda, Takayuki)   |
| Publisher        | 慶應義塾大学日吉紀要刊行委員会   |
| Publication year | 2004  |
| Jtitle           | 慶應義塾大学日吉紀要. 社会科学 No.14 (2004. ), p.1(144)- 92(53)   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            | Departmental Bulletin Paper   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10425830-20040000-0144">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10425830-20040000-0144</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

〔資料〕

## 出入橋と愛染橋の明治四二年から四四年

——岡山孤児院大阪事務所の日誌——

小野修三

小笠原慶彰

松田隆行

### 解題・凡例

一、本稿は、昨年度本紀要ならびに『四天王寺国際仏教大学紀要』にて発表したのと同一名称の記録——岡山孤児院大阪事務所の日誌——の、昨年度は明治四〇年一月から明治四一年三月までだったのに対し、今年度は明治四二年五月から四四年二月にかけての部分を翻刻したものである。

二、今回の日誌は昨年度の場合と同じく、社会福祉法人石井記念愛染園（大阪市浪速区日本橋東）が所蔵するものであるが、昨年度の日誌とは別の、一頁一〇行の両面罫紙を表裏に各一枚厚紙を添えて和綴じにした冊子体で、その表紙には「明治四拾貳年五月 日誌 岡山孤児院大阪事務所」と墨筆で記されている。おそらく最初から罫紙が厚紙と共に和綴じにされていたものを入手し、利用したのであろう。なお、石井記念愛染園には、この二つの日誌の中間の時期、すなわち明治四一年四月から明治四二年四月までの日誌は見当た

らないが、明治四二年六月から明治四四年一二月までの愛染橋保育所の日誌、明治四五年一月から大正三年六月までの愛染橋保育所夜学校の日誌は保管されている。

三、本文は大部分毛筆で記され、筆記者による日付が記されているが、冊子自体には頁数は振られていない。したがって、何頁目という言い方はわれわれ翻刻をする者たちが便宜上採用するものであるが、表紙と第一頁目の間に名刺が一枚挟まり（本稿七頁の写真参照）、第六頁目と第七頁目の間に無罫紙一枚が糊付けされ、第四〇頁目と第四一頁目の間に便箋（丹平製剤特約店便箋）七枚が挟まり、第九八頁目と第九九頁目の間に無罫紙一枚が挟まり、第二五四頁目に新聞広告切抜一枚が糊付けされ、第二八六頁目と第二八七頁目の間に無罫紙一枚、第二八八頁目と第二八九頁目の間に同じく無罫紙一枚がそれぞれ糊付けされ、そしてさらに第二八九頁目の方には大坂出入橋郵便局の印が押された受領票一枚が糊付けされている。冊子それ自体の頁数は三三四頁である。

四、本稿ではもともとの罫紙部分に記載されていた事項と共に、右の挿入物、糊付けの紙片、また欄外に記載されていた内容もそれぞれの箇所において翻刻した。その際には区別出来るように括弧で注記した。

五、この明治四二年から四四年の時期に限らないが、岡山孤児院大阪事務所の活動を理解するためには、事務所の日誌と共に『石井十次日記』が不可欠であろう。例えばその『日記』明治四三年一月二三日の箇所には「田舎では鉄鎌主義、都会では托鉢主義、この二大主義によりて天下の孤児貧児を救ふ可し……都会は悪魔の都 田舎は神の都なり」とあり、本稿でも入院児を日向・茶臼原へ送るということ、関西圏での賛助員募集、賛助金集金の努力を読むことが出来るが、それと並んで本稿で読み取れる大阪事務所のもう一つの活動が、大阪事務所を開設した当初から掲げられていた目的の一つたる「出身者ノ都會就業」（岡山孤児院大阪事務所の開設（上））四十頁、明治四一年五月二〇日、平成一四年度『四天王寺国際仏教大学紀要』所収）であった。

六、「出身者ノ都會就業」とは、大阪事務所の事務員たちによる奉公口の確保、斡旋そして奉公児巡視という形で実現していたことが本稿を通して判明する。つまり、彼らは単に就職先を世話するだけではなく、その後の面倒にも多大の労力を割いていた。筆記者が書くところの「到底辛棒シキレズ帰ル」（明治四二年六月二日）奉公児に対して、「説論ヲシテ再ビ主家ニ同行シ依頼シ置キテ帰ル」（同月三日）といった形での一人一人への対応、また親睦会（明治四二年一月三日）や新年集会（明治四三年一月三日）などで顔を合わ

せ、勵ましていた。そして確かに明治四二年七月三十一日の「北の大火」で北区出入橋の事務所が全焼し、翌四三年八月五日に事務所を同地にて再開するまで、ちょうど一年間南区日本橋筋五丁目に移転していたわけだが、「出身者ノ都會就業」のために働く事務員たちのピボットは、出入橋の事務所であったと言ふことが出来よう。

七、さらにもう一つ、大阪の地で展開されることになる大きな活動がやはり大阪事務所を開設した当初から考えられていた目的の一つ「都會ニ於ケル孤兒ノ收容」（前出「岡山孤兒院大阪事務所の開設（上）」、同頁）あるいはそれを越えて、後のセツルメントと呼ばれる活動であった。本稿では、それは「院長柿原君ト共ニ貧民窟探險ニ赴カル」（明治四二年六月八日）、また「府廳保安課ニ保育所落成ヲ報告セシニ、各地ヨリ出テ職業ナキモノニ職業紹介ノ最急務ナルコト諭示セヤル」（明治四二年七月十二日）という箇所などで、その動きをまず見ることが出来る。その方面の活動のピボットは保育所また夜学校の設けられた南区愛染橋であった。本稿のタイトルに出入橋と愛染橋の二つの地名を入れた理由は、岡山孤兒院大阪事務所の以上の二つの顔を特に示したかったためであった。

八、明治四三年七月一日の『石井十次日記』のなかで、石井は「大都會の運動は事務員でハだめなり、なんぢ自ら往きて戦ふ可し」と述べていた。大阪に岡山孤兒院が進出していることを世に広く知らしめるために、新聞広告を出すこと、そしてその広告文を石井はすでに明治四二年一月一日の日記のなかに記し、実際それとほとんど同じ文面の広告が、われわれが確認した限りでは明治四三年八月二〇日付の大阪朝日新聞に出た。その記事の切抜が本稿の明治四三年八月二六日の箇所には糊付けされている。（右の三、における「第二五四頁目に新聞広告切抜一枚が糊付け」とは、この箇所のことである。）なお、本稿にあるものよりも字数の多い、同趣旨の広告文が『基督教世界』に掲載されていたので参考のために紹介しておこう。週刊の同誌の明治四三年八月二五日から一〇月二六日までの間毎号全七回ほぼ同一の広告文が掲載されたが、附屬事業という項目が付け加えられた九月一日以降の方を引用する。すなわち、

「孤兒の入院を許す／〇十歳以下の孤兒はいつでも入院を許す／〇七歳以上の男兒は茶臼原支部に女兒及七歳以下の男兒は岡山に收容す／〇現在教養監督の下にある兒童総數左の如し／岡山孤兒院百五十四人 女兒八十五人 里預兒六十九人 茶臼原孤兒院百五十八人 七歳以上の男兒／農工商家に奉公せる者二百七十九人／〇附屬事業 大阪市南区下寺町愛染橋西詰に於て労働者及不就學兒童の爲め左の事業を行ふ／愛染橋保育所二十人 同夜學校八十五人／岡山市門田屋敷 岡山孤兒院 電話岡山三一七 振替口座大阪四一六

○／宮崎縣兒湯郡上穂北村 茶臼原孤兒院／東京市神田區美土代町一ノ二二 東京事務所／大阪市北區出入橋東詰 大阪事務所 電話 東一七四二／○院長石井十次今後大阪事務所に住す／○本院は賣藥其他の行商人を出したることなし（引用文中の「」は、原文では改行されていることを示す。以下同じ。）

九、大阪朝日新聞等と基督教世界とで共に書かれていた「本院は賣藥其他の行商人を出したることなし」の一節は、当時「鉛筆、石鹼の押賣など、憐れっぽい姿態の所謂『孤兒院屋』を街頭に見受ける度に云々」（柿原政一郎『石井十次』日向文庫刊行会、昭和五七年、二二九頁）を背景に理解できるものと言えるが、より直接的には本稿の明治四三年二月二六日の箇所に「大和辺ニテ本院ノ名義ヲ利用シ賣藥強賣ヲナシ居ルモノアル由の注意アリタリ」と日誌筆記者が記した事情があったように思われる。

一〇、この日誌の筆記者が誰であるかは、おそらく数人の手に成るものであること程度しか断言できない。最初は小野事務員と呼ばれている人物（小野謙次郎）であったろう。そして彼が辞職（明治四二年六月五日）してからは、辞職したその日に「本日より大阪事務所の事務ヲ引継」（同日）と記されている富田象吉が担当していたが、その富田が大阪を離れることも時々あったようで、その時は別の事務員が書いたと想像されるが断定する確たる証拠はない。なお、昨年度翻刻した方の日記では筆記者は光延義民であり、その光延は本稿では岡山孤兒院大阪事務所から独立した活版所の経営主として登場する。光延が『基督教世界』に載せた広告文には、「謹告／今回の大火に類焼の厄に罹り暫く休業致居候處新に工場を設け十光社と改稱し左記の處にて業務繼續致候間倍舊御愛顧之程偏に奉希候敬具／舊岡山孤兒院大阪印刷部／改稱十光社印刷所／市外中津村下三番（北野中學校の西）／光延義民」（明治四二年九月九日付ならびに一六日付）とある。

一一、表記の方針は昨年度の紀要の際とほぼ同一である。すなわち、

I. 表記は、原則として原文通りとした。ただし合字はカタカナ表記とした。

II. 当て字は、そのままとした。明らかな誤字・脱字と思われる箇所も原則として訂正していない。ただし、内容の理解に支障をきたすと思われる場合のみ行間に（ ）で注記したが、了解困難な箇所は（ママ）とルビを振った。また、注記ではなく、原文中の記述であることを明確にするために（ママ）を付した箇所もある。

- III. 抹消されていた箇所については、判読出来る限り記載し、当該箇所を（ ）で括り、行間等に（抹消）と注記した。
- IV. 原文途中で文字が記入されていない箇所（文字数不明）については、□と表記し、行間に（記入ナシ）と注記した。
- V. 原文に句読点はほとんどないが、読み易さを考慮して句読点を補った。
- VI. 人名に関しては、一部プライバシー保護のため伏字とした。その場合には、文字数分の□で表記した。
- VII. 地名に関しては、一部プライバシー保護のため伏字とした。その場合には、文字数分の□で表記し、行間に（地名）と注記した。
- VIII. 日誌の欄外あるいは別紙に記載された箇所については、本文中の該当する部分に（欄外記載分）または（別紙記載分）として記し、実線で区別を示した。
  - 一一、本稿で伏字にした人名に関して、一言しておきたい。本稿では伏字にしたK男の名は全部で八回登場していたが、彼は初めは「又モヤ病氣ヲ起シ、ノラクヲシテオル」と事務所側から評されていた。しかしそうした彼は「詫ヒノタメニ來リテ帰ル」人物であり、天神祭の日には事務所に出し、新年集会では彼の「發起ニテ出身者有志ヨリ金參圓九錢ヲ寄附」が行なわれ、また入院児を「同道」して岡山まで行ったりしていた。伏字にしてあるので本稿からはこうした事情は読み取れないわけだが、都会での就業に失敗する者たちが多いなか、このK男のように事務所から信頼されるまでに成長するケースを目にすることは、嬉しい限りであった。
  - 一三、原資料の写真撮影および今回の翻刻には昨年同様石井記念愛染園常務理事吉田隆一氏、理事菅良介氏の許可を頂いた。関係の皆様には心から感謝申し上げたい。

なお、本稿は二〇〇三年度文部科学省研究費補助金・基盤研究（C）（2）「岡山孤児院大阪分院の日誌を通して見る、事業当事者間のネットワーク構想」（代表小野修三）による研究成果の一部である。

付記 本稿校正中の二〇〇四年一月下旬に、石井記念愛染園理事菅良介氏の突然の訃報に接した。同氏のご好意によって、この翻刻は初めて可能となったものであり、ご冥福を心よりお祈り申し上げる次第である。

〈表紙・手書〉

明治四拾貳年五月

日誌

岡山孤兒院大坂事務所

〈表紙裏・手書〉

曾根寄新地三丁目二四二番屋敷

宮崎縣兒湯郡上江村字上江百八十二番戸

石井十次

〈表紙と本文第一頁目の間に挟まれていた名刺の表側・活字印刷〉

岡山孤兒院附屬

愛染橋保育所全夜學校

富田象吉

〈同表側・手書〉

英断人

教育

東北孤兒收容

自由主義 エミール谷

同前教育

〈同裏側・手書〉

キリストヲ聞ク

十七才

医專ニ入ル

十九才

前原定市ヲ救フ

廿年四月

孝資途絶衣ヲ賣リテ孤兒ヲ養フ

廿一年

医書ヲヤク

廿二年一月十日

コレラ、東北、茶臼原

勅使

大正三年一月三十日 終焉かなし

同情

目あきあんま、西洋せんたく

兇賊かんか

信仰

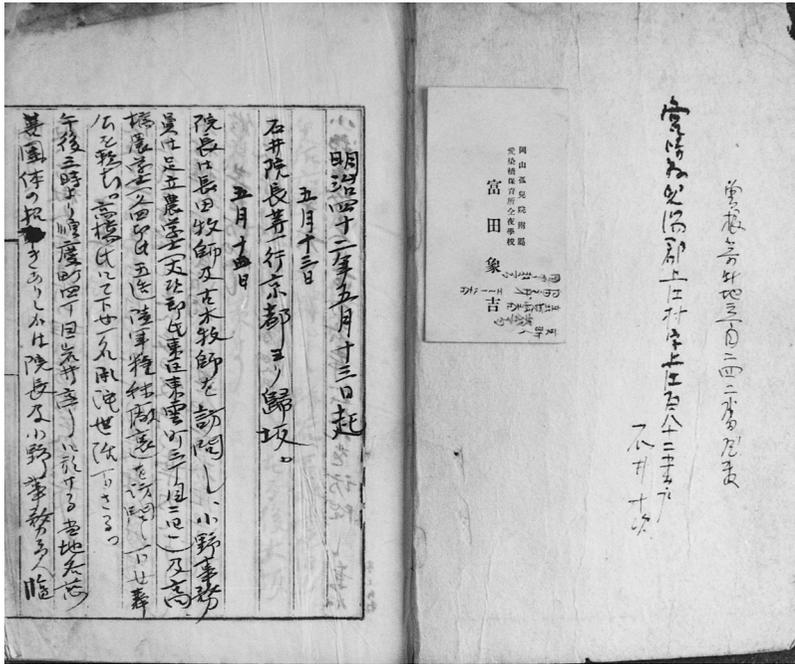
赤毛布ノ祈 そこぬけ傳道

祈禱量 毎日ノ日誌

闇室講義 九州全土傳道

約翰傳十三章 血判

平民主義



新平ニ文相 粗服ノ人鼠毛布

〈本文〉

明治四十二年五月十三日起

五月十三日

石井院長等一行京都ヨリ歸坂。

五月十四日

院長は長田牧師及古木牧師を訪問し、小野事務員は足立農学士  
 (友次郎氏、東区東雲町三丁目二四一) 及高橋農学士(久四郎氏、  
 玉造陸軍糧秣廠裏) を訪問し、下女奉公を頼む。高橋氏にて下女  
 一名承託世話<sup>(請之)</sup>下さる。

午後三時より順慶町四丁目岩井亭に於ける当地各慈善団体の招き  
 ありしかは院長及小野事務員臨席す。

夜、出獄人保護所の担川勝次君來訪

十五日

院長は上福島三丁目十九ノ二川邊寿氏及井上正夫氏を訪問し、更  
 に長田牧師の案内によりて木村權右工門氏訪問す。其他青木庄造、  
 北山修氏等を訪問し、午后守山牧師を訪問す

十六日

小野事務員は市内各奉公兒を訪問し、兼ねて奉公先きを搜索す。  
午后六時十分着驛にて蜂谷、末藤、富田三君來坂。夜、祈祷會を  
催ふしたる後、大坂運動に就て劃策す。

決議、寄附金募集認可ヲ府知事ニ提出スルコト。

有志家ニ依頼シテ寄附帳、画帳、一覽表、受領証ヲ渡  
スコト。

有志家單獨ニテ募集ヲ願フコト。

訪問ヲ開始スルコト

十七日 月

來信、大坂郵便局郵便課集配部

大坂市西区八幡屋町 岡部役五郎

臨時寄附金募集願ヲ府知事宛ニテ北警察署之手ヲ經テ出願ス。

書式について一度却下され再度出願受理サレタク

來電、ホウコクカイニカヘルカヘシ

寄附金募集願書式(用紙<sup>マシ</sup>罫紙)

一、目的 二、募集方法 三、募集セントスル金額若クハ数  
量 四、募集区域及期間 五、募集従事者ノ住所、職業、  
氏名、生年月日 六、募集従事者ニ給付スル手数料、船車馬賃、

宿泊料其他給与ノ額並方法 七、募集金保管方法 八、事務

所

十八日 火

大阪郵便局ニ出頭ス、事故消滅ス。

市内奉公兒を巡視す、成績何れもよし。寄附金募集願書却下サル。

末藤君賛助金募集ス

來信 西成郡稗島村二八九牧野方難木

大阪東区鶴橋前木村權右エ門

発信 院長二通

午後十一時、出入橋派出所ヨリ招喚アリ。至レバ一人ノ唾生ヲ  
今朝発見シタトノコト。其住所不明ニ閉口セル折柄、然ルニ其唾  
生ハ「京都清成育兒院」ト明瞭ニ書キタル故、一先ヅ京都へ送還  
スルコトニ警察ニ於テ決定セリ

十九日

來電 古村、院長

來信、岡山事務所

打電、古村

來信、岡山事務所、難木、木村權右エ門

警察署ヨリ道路ニ水撒キノ件申渡ス。  
今夜、愈々江戸城引き渡シ相濟み、事務所を引き移しぬ。

二十日

種島村牧野氏夫人來訪、下女一名(十五六才以上) 依頼アリ。堂  
嶋中町二丁目二九 西村しづ子氏より、古着 袷三枚 羽織二枚  
單六枚 凡テ十点寄附アリ。  
午后四時三十分、古村、小田島、朝山外十九名の兒童來坂。光延  
氏ヨリ旧活版所ニ働キシモノ十一名引受ク

〔別紙記載分〕

大阪事務所財産目録

(但シ光延氏ヨリ引継ノ分)

|          |     |        |     |
|----------|-----|--------|-----|
| 一 腰硝子障子  | 二間  | 一、襖腰障子 | 二間  |
| 一、疊      | 十二枚 | 一、額面   | 式面  |
| 一、手水鉢    | 一箇  | 一、障子   | 式間  |
| 一、戸      | 式間  | 一、まいら戸 | 壹間  |
| 一、硝子入格子戸 | 式間  | 一、疊    | 拾貳枚 |
| 一、障子     | 式枚  | 一、二階障子 | 二間半 |
| 一、二階丈短障子 | 四枚  | 一、簀戸   | 壹枚  |

|          |    |          |    |
|----------|----|----------|----|
| 一、炊事場戸   | 壹枚 | 一、大釜     | 一箇 |
| 一、はかま    | 一箇 | 一、鍋      | 一箇 |
| 一、はしり先   | 一箇 | 一、台所台    | 一箇 |
| 一、セリン    | 一箇 | 一、盆(三厘印) | 拾枚 |
| 一、腰カラス障子 | 二枚 | 一、三角戸棚   | 一箇 |

以上八家屋買受の当時より附属して居リタルモノ

|            |    |          |     |
|------------|----|----------|-----|
| 一、机        | 壹箇 | 一、食卓     | 壹箇  |
| 一、つい立      | 參箇 | 一、疊      | 拾七枚 |
| 一、机        | 壹箇 | 一、洗面器    | 壹箇  |
| 一、太額       | 四箇 | 一、廣告わく   | 式箇  |
| 一、ニュートスコーフ | 一箇 | 一、テーブル   | 五脚  |
| 一、椅子       | 五脚 | 一、二段摺子   | 一個  |
| 一、踏台       | 壹箇 | 一、下駄棚    | 式箇  |
| 一、障子       | 式間 | 一、吊洋燈    | 壹箇  |
| 一、置洋燈      | 壹箇 | 一、本箱     | 式箇  |
| 一、簀        | 壹箇 | 一、ゴトク付大鉢 | 一個  |
| 一、食台(大)    | 一箇 | 一、柱時計    | 一箇  |
| 一、コーシ及障子   | 二間 |          |     |

以上八事務所用品トシテ明治四十二年五月十九日以前



ツレ帰ル。

発信 草薙君

五月二十五日

□□□□、□□□□ハ本日奉公ニ出テ行ク。

朝山主婦ハ母堂危篤ノ報ニヨリ今朝六時三十分出發歸郷サル。

古村午后和歌山ニ向フ。

五月二十六日

終日降雨。

光延君より「岡山孤兒院写真画帳」壹千部受領。

北区警察刑事巡査<sup>(記大ナシ)</sup>□□氏職務ヲ以テ臨張ス、要務ハ過般届出デ

シ「寄附金募集届書」ノ件ナリ。

小林治兵衛氏ヨリオ菓子ノ寄贈アリ。

□□□□ハ瓦町御靈筋角澤本呉服店ニ見習住ミス。

二十七日

□□□□ハ辛棒出來ストテ帰り來ル、主人ヨリ迎ヒノ使來ル。

□□□□ハ今夜ヨリ岡部君ノ照會ニヨリ同人ノ住メル津嶋活版所

ニ働クコトトナル。

古村、水田、木佐木三氏帰岡ノ途ニ就ク。

大阪局ニ於ケル新報發送濟ミトナル

二十八日

市内南区瓦屋町<sup>(地名)</sup>□□□□、□□□□氏より□□□□氏の行先

きについて照會あり、返信す、(大分縣大分郡荏隅村字三芳 □□□□)

東区瓦町御靈筋角澤本呉服店

□□□□、□□□□

□□□□、□□□□

□□□□帰り來ル、此度ハ上本町七丁目田中新八氏ニ托ス。

□□□□今夜帰り來ル、友人ガイジメルトイツテラツタ

二十九日

午前草薙信立チヨラル、東京ヨリノ帰途也、直チニ御影ニ向フテ

出發。

佐藤弘之君ヨリ來信。同君宿所は横浜市尾上町五丁目小田原屋

三十日

院長ヨリ來信、東洋救世軍綱領あり。



活版部ノ續キヲ事務所トシ、机、腰掛ヲ備ヘ置ケリ。

六月五日 土、雨

- 一、大原評議員、林源十郎ノ両氏及柿原君來訪。
- 一、小野謙次郎君辭職セラル。
- 一、富田事務員本日ヨリ大阪事務所ノ事務ヲ引継。
- 一、大阪運動ノ為メ依頼狀調製ノ手運ニ取カ、る。
- 一、末藤氏病氣ノ為メ臥床。
- 一、本日ヨリ漬<sup>(床)</sup>針式募集法ニ取カ、る。

〔欄外記載分〕

蜂谷君(天満教会)、富田(大阪教会)

六月六日 日 雨

- 一、安息日礼拝、院長感謝祈禱。
- 一、□□君ノ請求ニヨリ金八十錢を同君貯金中ヨリ支拂ふ。
- 一、井上長年君ニ左ノ電報を渡す  
シヤシンチヨウモテスグコイ

七日 月 曇

- 一、院長夫婦、湯川、福井、小田島ノ三姉、神戸ニ出張、慈善団

体を視察し、小田島姉は帰岡、他は即日帰阪せらる。

一、本日ヨリ依頼狀配達ノ手運ニ取カ、る。

一、廣岡姉上京ノ途次奉公児を引率して來阪一泊せらる。

一、井上長年君來所、浪花教会募集係とならる。

一、湯川姉は日本キリスト教会を担当、末藤氏島之内教会を受持  
たる、こと、定まる

八日 火 曇

- 一、東洋救世軍創設ノ為メ特ニ晝間保育所に該ツヘキ家屋ヲ與エ  
ラレンコトヲ祈ル。
- 一、院長柿原君ト共ニ貧民窟探險ニ赴カル。
- 一、引継キ依頼狀ノ送達ヲナス。
- 一、神戸村松淺四郎君來訪

九日 水 大雨

- 一、朝集會に於て院長ヨリ貧民窟探險ノ模様ヲ聞ク。
- 一、岡林二三郎、田村評議員、古木牧師夫妻、柿原君來訪。田村  
氏ハ特に東洋救世軍ニ同情ヲ寄せラレ金百圓ヲ寄附セラル。
- 一、救世軍関西聯隊長ロブソン氏來訪

十日 木 晴

一、朝集会、田村評議員ノ好意并ニ呉慈善会及柳川慈善会ノ好成  
續ニツキ交々感謝祈禱ヲナス

一、東洋救世軍ヲ改メテ東洋救民院ヲ稱スルコト、定マル。

一、院児貯蓄ノ郵便貯金帖ヲ本部河本氏に送り該貯蓄全部引出方  
ヲ依頼ス(小野君ノ名義トナリ居ル為メ)(但し書留ニテ)

十一日 金 雨

一、東洋救民院愛染橋保育所ニ当フヘキ家屋ノ借入ヲ契約ス

一、ペテー氏來院、救民院の為メ五圓ヲ寄附せらる。

一、廣岡姉東上。

一、沖繩縣事務官河村氏より左の電報來ル。

アスー一ジユクザイタクアリタシ。

一、竹内君來院

十二日 土 晴

一、□□□君を瓦町御靈筋角沢本呉服店ニ奉公ニ遣ス。

一、沖繩縣事務官河村氏來院。

一、大阪教會員諸氏ニ對スル依頼状全部ヲ發送シ終ル。

一、保育所借入家屋ノ掃除をなす

十三日 日 曇

一、大原評議員早朝來院。

一、午后二時より魚崎淺井邸に院長夫婦、湯川主婦、末藤、富田  
兩事務員を從へ往訪、六時三十五分歸院。

一、藤原石太郎君本日岡山より來院(保育所及事務所修繕之為め)。

一、出身者□□、□□□□、□□□□の三君岡山ニ出發。

一、淺井友次郎氏來院。

一、約翰学園主奈古屋君來院。

一、夕刻宮脇氏來院。

一、蜂谷君本部に歸る

十四日 月 雨

一、院長住友家支配人鈴木政也馬込地カ氏を訪問セラル。

一、藤原石太郎君歸岡。

一、救世軍指令官ホッター少將より左の意味の書面來る(意味譯)  
吾等か救世軍てふ名義を押し立て種々なる働きをなし、今やこの  
名は凡ての人々により知らるゝこと、なれり。而して余等か  
この名の為めに如何なる困難ありしかは兄の夙に知らるゝ所  
ならむ。聞く兄近頃大阪ニ東洋救世軍なるものを創設するの  
企てであると。希くは救世軍以外の名義を付せられんことを。

若しこの件につき余に面談せらるゝの必要あらは余は何時にても喜んで面語するの機会あることを喜ぶ

十五日 火 曇

- 一、院長は寄附金募集許可の件につき北警察并ニ保安課を訪問。
- 一、友愛社設立の件につき知事、市長、警部長ヲ訪問。
- 一、募集ノ件につき天下茶屋日本基督南教会牧師山田謙造氏ヲ訪問。

- 一、救民院を改めて更に友愛社と名くること、なる。
- (約翰傳一五章十三節) 人その友之為めに己の命を損るハ此より大なる愛はなし

十六日 水 晴

- 一、本日より柿原君保育所に引移る。
- 一、宮川牧師來訪。
- 一、蜂谷君岡山より用務ヲ終へて帰所。
- 一、高塚氏よりスゲマワストノコタヘとの電報來る(寄附金募集身元調ノ為め岡山縣廳ニ願書回しあるニ付右取急き處理あり
- たき旨依頼すべしとの当氏よりの電報ニ對し)

十七日 木 曇

- 一、院長朝來より外出、宮川牧師、市長其他七八名の人々を訪問ス。

- 一、湯川主婦今日より実宅ニ歸へらる。

- 一、古村君□□□□を伴ふて來坂

十八日 金 曇

- 一、院長今日府知事及助役ヲ訪問せらる。
- 一、古村君□□□□を連れて京都ニ行く。
- 一、松本助役及市長訪問。
- 一、晩祈禱ニ院長と共に出席。
- 一、濱寺田口タケ子姉婦人会ニ於テ院長ニ講演ヲ依頼ストテ來院。
- 一、古村君夕刻京都ヨリ帰院、京都方面ニ於ける院兒ノ好蹟ヲ報ズ

十九日 土 雨

- 一、淺井友太郎氏寄附金拾圓申込書ヲ携へテ來院セラル、感謝。
- 一、古村君在大阪奉公兒視察ニ赴ク

二十日 日曇

- 一、院長毎日新聞社長本山彦一氏を訪問。
- 一、正午院長夫婦岡山ニ帰らる。
- 一、塩見政治氏來訪

二十一日 月雨

- 一、宮川夫人來訪。
- 一、各員平常通り出戦す。
- 一、金六拾圓を北濱銀行ニ預く

二十二日 火曇

- 一、濱寺田中夫人ヨリ七月八日（木曜日）空地公会堂ニ於て兒童教育ニ関する講演を院長ニ乞いたしとのこと、尤も講聴者は中孝師範及小孝校教員等なりと、時間は四時過ぎ又は夜ならむ。

- 一、募集許可書請求の為府廳ニ出頭

二十三日 水雨

- 一、古村君帰院。
- 一、午後は強雨の為め内部にて手繰の整理をなす

二十四日 木大雨

- 一、寄附募集ノ許可下ル。其件ニツキ電報ヲ本部ニ發ス。
- 一、各員午后より稍小降にナリタルニ付出戦。
- 一、今朝雨漏ラサル處ナシ

二十五日 金雨風

- 一、午前大雨出戦致シ難きニ付末藤氏、井上氏兩君にて大掃除をせらる。
- 一、午后出戦。
- 一、唐物町一丁目阪上榮之助氏來訪、年壹圓の賛助員となる。
- 一、柿原君來院、保育所ニ引移す為めツイタテを取崩ス

二十六日 土雨

- 無事、各員朝より出戦。
- 一、夕刻□□□君來院、目下脚氣痛にて困却し居ル旨ヲ告ケラル、院長來阪の節直接御話アリキ旨申シテ返ス

二十七日 日大雨

- 一、平野町郵便局の消印ある無名寄附金六圓也、本日朝到着す。
- 一、各員各受持教会に出席す、午后休息。

- 一、宮川牧師来る五日横浜港發の汽船ニテ米國へ出發之由。  
 一、湯川姉來訪

〔別紙記載分〕

家長主婦たる人々には何等の悪意なき行為でも、これを例へは実子のみに與ふる美食肉食衣服其他些少なる取扱上の區別でさへ未だ理解力乏しき、殊ニ偏僻性ニ富む孤貧兒に對しては相當なる悪感情と悪影響を與へずには置かないのである。

我院ではかゝる理由よりして絶対に保母の独身制度を確守して居るのであるが、その結果は確ニ夫婦制度の當時に比して極めて優良なることを認めて居るのである。

未婚者と未亡人

未婚者と未亡人とは育児事業の保母として果して何れかよく適當するであらふか。勿論適不適は保母たる婦人ノ人格経験にもよること、強ちに何れを是と速断する訳ニは行かないのであるが、先づ人格に相異なき人物ならば大該家庭育児の事ニ経験ある未亡人——連れ子がなくて再縁の希望なき——を選ぶべきはいふ迄もなきこと、思はれる。大体ニ於て育児又は家庭のことは單ニ孝問や理窟だけでは仲々に遣りをほせぬもので、殊に幼児の取扱ニつ

いては尚ほ更に経験の必要を感じる次第であるが、何分未婚婦人は嘗て家庭を持った経験のない人々故、どうもしつくりした家庭の情合か解りかねるやうにも思はれる。縦而万事か書生的で何かにつけて無駄や不経済の点が多く、どちらかと言はゞ子供に對しても親らしい威壓かきかぬ虞れがあり、且つ何とはなしに折角の家庭組織か不識の間に寄場舎風に変体する気味があるやうにも思はれる。且つ未婚婦人の常として兎角情よりも理性が勝ち過ぎる嫌がある。一度縁付いて子を育てた経験のある婦人はよく子供の性情を呑込み、子供は乱暴で駄々を捏ねて嘘をついて、仲々手ニをへぬ動物性發揮の時代があることをよく承知して居るか、育児の経験のない未婚婦人は兎角兒童を成人として（以下なし）

四十年十二月

問牒 暗室聖書 祈祷感能日誌

ミラーノ祈と暈

平民主義

新平ニ文相

英断ノ人

直角

教育

東北

十二月四日

友愛社ヲ廢し同情館保育所ヲ孤兒院ノ附屬トス

（四十三<sup>孫</sup>年三月 同情館閉鎖）

五月九日 田村氏ヨリ出入橋建築費千圓寄附

八月五日 日本橋ヨリ出入橋ニ移ル

同情館閉鎖

十七日 事務所ヲ傳神館トナスコト信神同盟團結の秋祈禱

四十四年

六月四日 鈴木氏ノ尽力テ住友ヨリ日々五十圓ツツ取次

十月二十九日 評議員会之決定（米屋）

十一月 獨立宣言

大正二年四月六日 本院長御來所、十五日帰岡

九月二十五日 大文字原

十二月三十一日 日向着、大阪土地はなし尽し

一日 九州全土傳道（以下なし）

出入橋

四十年一月三十日 金蘭女孛校門前ニ孤兒院ノ看板ヲアゲ

四十二年五月十九日 江戸堀川仮活版工場の所分

六月八日 東洋救世軍創設、殊ニ晝間保育所承認ヲ與へられしと

祈る

九日 田村評議員東救ノ為百圓寄附、救世軍関西聯隊長ロブソ

ン來訪、愛染橋續地裏製材所跡ヲ候補地と定ム

十日 東洋救民院に改む

十一日 保育所家屋購入契約ヲナス 七十圓

十四日 同事業主約翰ヲ訪問

十五日 救世軍指令官ホッター少將より友愛社ト改名ス、約翰傳

十五章十三節、設立ノ為メ知事市長訪問

十七日 愛染橋修繕ニ着手

七月

九日 院長上阪。佐々、柳澤之主婦事務のため來阪

十二日 小松氏保育所へ

十三日 修繕理本日ニテ終了、夜孛開始

十七日 同情館ヲ五丁目ニ定ム

二十日 保育所ノチラシ配布

二十一日 下寺町三丁目紙屑買息入所

二十二日 同情ノ看板擧グ

二十五日 奉公に

八月三十一日 北区大阪事務所全焼、同情館ニ引継グ  
二十三日 石川縣岩主町□□□□□□□□ハ

二十八日 月 晴

- 一、久し振少し晴天ニ会す、各員勇躍して出戦す、当地方六月切と称し年末同様の節季の由、來月來り呉れよと申さる、内甚た大し。

一、柿原君來訪、愛染橋保育所費として百七拾圓を要求せらる。

以上の件につき本部に百參拾圓送金ありたき旨申送る。

- 一、□□□□君を岡山ニ帰すことに付院長の指令を仰ぐ。
- 一、二三日オクレルとの電報を院長より接受す

廿九日 大雨

- 一、今日も雨降る、ペター教師御帰國ニ付御來阪、何となく名残惜まる。

一、本部より金五拾圓電為替ニテ送付シ越さる。

一、月末ニ付収支計算をなす為め事務所ニ止まる (富田生)

一、加藤直士氏來訪。

一、本部より更ニ八拾圓電送シ越さる。

一、愛染橋保育所ニ金四拾圓を渡す。

一、大原評議員來訪。

一、西区江戸堀南通二丁目一三〇番松浦種輔氏(呉服屋)は豫てより小僧雇入の為め当事務所ニ掛合ニ出向かれたる處、兩三度依頼ニ應ずといひながら奉公児を送り呉れすとて大立腹

三十日 水 曇

一、□□□□病氣との知らせありたるによりタカス商会を訪問したる所、已に回復したりとて就業し居れり。

一、淡路銀行より金參拾五圓五拾五錢を受取る。

一、柿原君ニ金七拾圓也本日渡す。

一、月末支拂全部を終る。

一、□□□□君脚氣病の為め帰院

七月一日 木 晴

一、久振りて太陽のお顔を拝見す。

一、末藤君□□□□氏を伴<sup>(運力)</sup>れて岡山本部ニ返へらる。

一、江戸堀北通小山重太郎氏は爾後禁煙を實行し、煙草代を寄附せらるべき旨を約さる。神は我等の運動を有用して隠くれたる所に主の榮を顕し給ふことを謝す

二日 金 曇

一、大島君、國府傳道師、石野民子姉、森山牧師夫人來訪。

一、愛染橋保育所ニ金五拾圓也相渡す。

一、末藤君帰坂途中慈善箱ニありたる慈善投入金貳拾四圓參拾五錢を持歸へらる。

三日 土 晴

一、無事、各員朝より出戦。

四日 日 晴

一、國府傳道師、上野正雄氏來訪

五日 月 雨

一、午前中第二作戦計畫二つき相談会を開き左の事項を決議す

一、募集系統

醫師藥店

一、期間

七月十日より八月十日まで

一、全市を四区二分け一区つ、担当すること

東区

井上君

西区

蜂谷君

南区

富田君

北区

末藤君

一、醫師名簿を蜂谷君持ち帰らる。

一、藥店名簿を井上君周旋せらる。

一、西区西長堀南通四丁目白髪橋南詰濱口卯之吉氏御子供永眠ニつき衣類數十点を寄附せらる。

一、芝川氏の世話にて孤兒院ニ入院し居りたる□□□□□□昨年一旦退院したるも、母死亡したるニ付再入院を乞い來る

六日 火 曇

一、松隈君夫婦來訪一泊せらる、今君の居所 明石町大蔵谷白水控家。

一、湯川主婦病氣、夜間見舞ニ赴く

七日 水 曇

一、各員総掛にて大掃除法を施行す。

一、湯川主婦病氣二つき、末藤君見舞ニ赴かる

八日 木 曇

一、井上、富田両事務員葉種原料賣拂之取調の爲め道修町其事務所ニ赴く。明日人名写べし、來るもよろしとの返事を受く。

一、午後一時より製菓所組合事務所ニ至リ人名を写す。

一、大島君來阪。

一、岡山テル姉拾圓參拾錢、櫻井榮子姉拾貳圓を収集め送附せらる。

九日 金 曇

一、朝道修町製菓仲買商組合ニ赴キタルモ主任不在ニツキ明日參上致スヘキコトヲ約シテ帰ル。

一、午後六時五分の上列車ニテ院長夫婦、渡辺、古村、柳沢、佐々、高林、宇津木、蜂谷夫人、令嬢及水田組□□さん上阪。

一、夜大阪運動の件ニつき協議会ヲ開ク。

一、医師、藥種各組合の重立タル方一二名宛ヲ發起者ニ依頼し、依頼状ニ署名し貰ふコト（この件院長担当セラル、筈）。

一、依頼状送達方を郵便ニヨルモ自ラ配布スルモ勝手タルヘキコト。

一、募集整理ノ為メ本月中ニ信者側の寄附金勧誘ヲ終了スルコト

十日 土 雨

一、午前中藥種卸仲買同盟組合事務所ニ至リ名簿を写す。

一、ペー氏より拾五圓寄附。

一、光延氏より三十圓六月分家賃を受取。

一、□□□□を縁家に帰す。

一、大島君寄附金募集の為め三田ニ赴く

十一日 日 雨 晴

一、各自教會ニ赴く。午后院長夫婦及柳沢、佐々、古村等保育所ニ赴く。

一、午後八時武井たきゑ名古屋ヨリ帰所ス。田邊玉子ヨリ寄付金

五圓アリタリ。

一、夜信仰ノ復活ノ祈禱ヲ開ク

十二日 月 晴

一、院長ハ大阪病院長、大阪紡績ノ荒井氏ヲ訪問。次ニ府廳保安課ニ保育所落成ヲ報告セシニ、各地ヨリ出テ職業ナキモノニ職業紹介ノ最急務ナルコト諭示セヤル。其他各同情方訪問。

一、本日小松氏來所セラル。

一、湯川氏病氣全快ニ付來所セラル。

一、柳沢、佐々、武井、宇津木ノ四人神戸保育所ヲ參觀セラル

十三日 火 晴

一、院長、富田君共ニ濱寺ニ於テ開會之婦人会ニ出席、孤兒教育

ニ関スル実験談之演説アリタリ。

一、小松君本日ヨリ保育所詰トナル。

一、保育所ニハ今夜ヨリ夜学校ヲ開始ス

十四日 水 晴

一、濱寺婦人會代表者田中桂夫人昨日之礼ニ來所セラル。

一、蜂谷子息二人京都同志社ヨリ夏期休暇ニ付午後五時帰所セラ  
ル。

一、基督教世界ノ友森氏來所セラル

十五日 木 晴

一、大阪郵便局へ特急電話架設申請書ヲ提出ス

十六日 金 晴暑烈

一、信永源二郎君今朝來所セリ。

一、小田島修三君保育所援助ノタメ岡山ヨリ本日來所セラル。

一、大島君三田町慈善會ニ付打合セ為メ來所、即日帰町セラル。

一、出身者ヨリ寄付金ヲ募ルコト也、本日光延活版ノ内九名ヨリ  
五拾貳圓八拾錢ノ申込ミアリ。

一、當地募集方法ハ市内ニ於テ最モ有力ナル各方面ニ信用アル  
人々之賛同援助ヲ得テ、区毎ニ受持ヲ以テ全市ヲ通シテ各実  
業家ニ付キ募集スルコト、假定ス

十七日 土 全

一、小田島君本日保育所、夜学校ノ教師ニ依頼ス。

一、日本橋筋五丁目元長春病院分院跡ヲ借受ケ、日本橋同情館設  
立ス。

一、草薙君來所セラル

十八日 日 晴

一、末藤君京都駅慈善會ヲ開會ニ行ク。

一、古村君明石兵庫港へ友愛社用之荷物取調ニ行ク

十九日 月 晴

一、日本橋同情館本日ヨリ大工修繕ニ着手ス

二十日 火 晴 土用入

一、同情館ニ疊、建具ヲ入ル。柿原、小田島君今夕ヨリ泊ル。

一、出身者□□□□氏來所ス。

一、粉石<sup>(檢)</sup>駿、石油箱壹個、北河内郡中垣内共栄社ヨリ寄贈セラル

二十一日 水 晴

一、本日保育所へ□□□□(南区下寺町四丁目□□□□ノ長男)入所ス。

一、同情館ニ□□□□母子ヲ收容シ、本日開館セラル。

一、岡山ヨリ金田幸子來所セラル。

一、友愛社用ノ荷物到着ス

二十二日 木 晴

一、柿原政一、黒水<sup>(記入ナシ)</sup>□□ノ両氏日向ヨリ來訪セラル。

一、菅博士來所、保育所、同情館ヲ參觀セラレ午後六時ノ列車ニ

テ帰岡ラル。

一、□□□□君光延活版所へ勤務スルコト、ナル

二十三日 金 晴

一、土居通秀氏三田町ノ慈善會ノ終り來所ス。

一、□□□□氏ノ甥□□□□氏當地ニ於テ奉公シタキ旨ヲ以テ來所セラル

二十四日 土 晴

一、院長及富田氏ハ濱寺へ寄附募集ニ赴ク。

一、柿原氏ノ巖父夜行ニテ朝鮮へ向ケ出發セラル。

一、柳沢姉本日ヨリ保育所助手ニ赴任セラル。

一、相宗氏明日開會ノ活動写真會應援トシテ來所セラル

二十五日 日 晴

一、大阪紡績會社ニ於テ活動写真會ヲ開催ス。

一、大島氏三田町ヨリ右應援ノ為メ來所セラル。

一、古村氏ヲ事務所及友愛社ノ會計トシ毎日午前中事務所、午後

同情館詰トナス。

一、本日天神祭ニ付□□□□、□□□□、□□□□□□、□□□□□□、□□□□ノ諸氏來所ス

廿六日 月 晴

一、大阪毛斯綸會社ニ於テ活動写真會開催ス

廿七日 火 晴

一、相宗氏夜行ニテ帰岡セラル

廿八日 水 晴

一、神戸秋森氏來所セラル。

一、保育所ニ於テ披露ノ為メ活動写真會ヲ開ク。

一、保育所ニ水道布設ノ申請ヲナス

廿九日 木 晴

一、保育所ニ於テ昨夜ニ引續キ活動写真會ヲ開ク。

一、石井友子東京女子大学校ヨリ帰阪セラル

三十日 金 晴

一、渡辺、土居ノ両氏本日帰岡セラル

三十一日 土 晴 風強シ

一、午前四時頃ヨリ北区空心町ヨリ出火シ暫時類焼、午後九時四

拾分遂ニ當事務所モ全焼ス。必要ノ書類等ハ殆ント取出シ何

モ無事シナリ

八月一日 日 晴

一、火災之為メ事務所ヲ日本橋筋五丁目友愛社之内ニ移轉ス。

一、援助之為メ岡山ヨリ草薙、信永、宮崎三氏來阪セラル。

一、七月末日ヲ以テ大阪事務所ヲ廢止ス

二日 日 晴

一、柿原、宮崎、小田島、古村ノ四名焼跡片付ニ行キ、四圍ノ境界之標札ヲ建ツ。

一、昨夜信永君帰岡セラル、草薙君今朝帰岡セラル。

一、光延活版所ニ於テ勤務セシ□□□□、□□□□□□、□□□□□□、□□□□□□、□□□□□□、□□□□□□、□□□□□□之ヲ解雇セラレ當所へ帰ル。

一、□□□□□□、□□□□□□、□□□□□□ノ四人來所セラル

三日 火 晴

一、院長夫婦、友子、黒水長鑷外一名ト共午后二時出帆、馬山丸ニテ日向へ帰郷セラル。

一、田村評議員火災見舞之旁保育所、同情館視察之為メ來館セラル。

一、茶臼原孤兒院小学校教師進藤君來館セラル

四日 水 晴

一、古村、□□□□連レ京都ニ赴キ合地ノ奉公児ヲ訪問ス。

一、永ク渡米セラレ居リシ高原君無事帰朝セラレ帰岡之途次來阪セラル。

一、蜂谷君今朝壹番列車ニテ帰岡セラル。

一、柳沢、宮崎ノ両氏モ帰岡セラル

五日 木 晴

一、古村、京都ヨリ帰阪ス

一、□□□□  
記入ナシ

六日 金

一、末藤君名古屋ニ向ケ出發。

一、古村君院ニ帰ル。

一、金五圓也、傳道館より火事見舞ヲ受ク

七日 土

一、新藤君奈良及京都の見學ニ赴ク。

一、西区八幡屋町岡部新太郎今役五郎の両氏より火事見舞として  
(油脱カ)  
醬耆斗ヲ送らる。

〈欄外記載分〉

炭谷姉來阪即日帰院

八日 日

一、無事。

一、柿原、富田罹災民救護ノ為め土佐堀青年會館に出張ス

九日 月

一、□□□□君ヲ淺井商店に奉公せしむ。

一、柿原、富田土佐堀青年會館に手傳ニ赴ク。

一、北河内郡中垣内片岡利一郎氏來院、金貳圓寄附せらる。

一、泉北郡高石村山川七エ門氏より寄附、金拾圓を贈らる

十日 火

一、無事。

十一日 水

一、□□□□奉公先より帰る。

一、晚保育所に於て懇談會を催す。

一、柿原氏朝鮮よりの帰途立寄らる

十二日 木

一、電話申込加入登記の通知來ル

十六日 月

一、轉地療養の為め岡山ニ帰院せしむ。

一、光延氏方に奉公することゝなる。

十三日 金

一、小松氏帰郷せらる

十七日 火

一、光延氏方より帰り來ル。

一、昨夜來泊せし高塚、土井両技師今朝岡山ニ帰ル。

一、北山医師より保安条例を喰ふ(源因會計上の不都合)。

十四日 土

一、電話の件につき平の町二丁目電話課ニ赴く。

一、脚氣につき帰院せしむ。

一、柿原正一氏帰郷せらる。

一、南海鉄道田中高氏より金拾壹圓四十八錢を受取る。

一、擴音器を拾圓にて賣却す

右之件につき夜北山医師ヲ訪問シ謝罪ヲナス。

一、森昭ニ奉公中の、病氣の為め帰院。

一、蓄音器ヲ清田ニ持行ク(修繕の為め)

十八日 水

無事

一、脚氣之由申來レルニ依り長春病院に診察シ貰フ

十五日 日

十九日 木

一、、兩人ヲ岡山ニ帰ラシム。

一、を京都室町通中長者町 佐伯理一郎様へ世話し呉れられたる旨、八木姉より通知來ル

〈欄外記載分〉

一、両君岡山ニ帰ル

廿日 金

一、□□□□脚氣病の爲め主家より帰る

廿一日 土

無事

廿二日 日

一、兼而茶臼原より依頼されてゐる蓄音器修繕出来上りたる二つ  
き今日渡送す。

一、末藤氏より印款届く。

一、□□□□病氣之爲め帰院

廿三日 月

一、印鑑相違ノ爲メ却下トナリ居レル電話器設置場所移轉届を電  
話課二届出ス

廿四日 火

一、大清潔法施行

廿五日 水

一、□□□□帰國ノ爲め立寄

廿六日 木

一、富田君帰岡セらる

廿九日 日

一、古村、石田主婦と共に來着す

三十日 月

一、石田主婦保育所へ勤務セらる。

一、古村、□□、□□、□□、□□の五人京都に赴き即日帰阪  
す

三十一日 火

一、宮城縣□□□□の次男收容シ本日岡山ニ送る。

一、□□、□□、□□之三名帰岡セらる

九月一日 水

一、□□□□淺井商店の前ニ下宿する事になり本日引移る

二日 木

- 一、□□□□、□□□□、□□□□の諸子を訪問す。□□□□モ品行不良ニ付説諭方主家ヨリ申出ニ付今般同情館ニ招き、懇ニ論して帰宅せしむ

三日 金

- 一、病氣ノ為め帰郷中の□□□□□□□□帰託す。
- 一、出入橋東詰の事務所罹災届を本日曾根寄警察署に出す。
- 一、東区北新町山田宇三郎氏ノ手ヲ經テ吉村良造氏ヨリ寄付金壹圓ヲ受取ル

四日 土

- 一、□□□□未ダ帰サルニ付村尾ノ店員尋ネ來リタルニ付光延活版所及出身者ノ奉公先ヲ問合セシモ不明ナリ

五日 日

- 一、□□□□□□□□又々病氣ノ故ヲ以テ帰所ス

六日 月

- 一、富田君來阪、夜学校ノ手傳ヲセラル

七日 火

- 八日 水
- 一、石井友子、榊原いし子上京ノ途次來所ス。柳原吾郎ハ夜行ニテ上京セラル。

- 一、富田、柿原、古村、大阪市及附近ノ慈善團體ヲ拝觀ス

九日 木

- 一、前ニ引続キ慈善團體ヲ視察ス。
- 一、石井友子旅行ニテ上京セラル

十日 金

- 一、□□□□病氣全快ニ付主家ニ帰ル。
- 一、古村出身者奉公先ヲ巡視ス

十一日 土

- 一、昨年中佐々孫三郎氏へ遣セシ□□□□□□、國元ノ母ヨリノ申出ニ依リ本日帰郷ス
- 一、古村奉公先ヲ巡視ス

十二日 日

十三日 月

一、古村大阪ノ奉公児巡視ヲ終ル

十四日 火

一、京都ノ奉公児視巡ニ赴キ即日帰阪ス

十五日 水

一、大原評議員同情館及保育所ヲ來觀セラル

十六日 木

一、市役所ヨリ出入橋ノ地元事務所ノ敷地街角地ニ収用之儀ニ付  
出頭ニ接シ古村出頭ス

十七日 金

一、古村君親戚ニ不幸アリシ為メ十二時ノ列車にて郷里ニ帰ヘラ  
ル

十八日 土 雨

一、柿原君友人病氣ノ為メ倉敷ニ赴カル。

一、□□、□□両子來所、□□ハ奉公ガエノ希望アリシモ説諭シ  
テ思止マラシム

十九日 日 雨

朝來ヨリ雨天、夜間大雨フル

一、本部ヨリ京都府へ差出置ケル寄附金品許可ノ儀認許サレタル  
旨ノ通報ニ接ス

二十日 月 雨

一、早朝北区北山医師ヲ訪問シ□□の件ニツキ依頼ヲナス、同医  
師ノ許ニテハ只今ノ所不用トノ返事ヲ受ケ

二十一日 火 晴

一、□□□□奉公先村尾商店ヨリ兼而逃亡せる□□□□の宿泊所を報  
知シ呉れらる

二十二日 水 晴

一、神戸下山手通二丁目四四ノ三 山内太治郎様方ニ厄介トナリ居

ル□□□取引（マ）のため富田氏出張、全家ニテ聞ク處ニ依れば□□□ハ生田神社内にて眠リ居リタルモノヲ全家の仲仕か救ヒタルモノ、由、今人ハ嘗テ虚言ノミヲ申立居リタルモ山内氏の厚意ニテ十幾日間お世話トナリタル由

二十三日 木 晴

一、約翰孝園奈古屋氏來訪。

一、□□□□奉公先より帰さる

二十四日 金 雨

一、□□□□ヲ奉公先ニ帰ラシム（今人ハ口論多く舉動粗暴ニシテ年長者ヲ蔑スルノ癖アリト）。

一、□□□□両児病氣全快、山田主婦ニ伴ハレテ帰阪。

一、石田主婦母君病氣ノ為帰院、山田主婦交代ノ為メ保育所ニ來ラル。

一、□□□□両児ヲ石田主婦ニ托シ岡山ニ復送ス

廿五日 土 曇

一、□□□□ヲ奉公先ニ帰ス

廿六日 日 晴

一、一昨日本部ニ復送シタル□□□□ヲ本部ヨリ更ニ当所ニ送り來ル

廿七日 月 晴

廿八日 火 晴

一、本部より金貳拾圓送付ヲ受ク

廿九日 水 曇

一、□□□□見込ナシトテ奉公先ヨリ帰サル

三十日 木 雨

一、院長日向ヨリ午后二時頃帰阪セラル。

一、大阪運動収金残部ノ傳票ヲ本部ニ送ル

十月一日 金 晴

一、□□□□家風ニ合ハズトテ奉公先ヨリ帰サル。

一、院長本山彦一氏ヲ訪問セラル

二日 土 晴

- 一、□□、□□、□□□□ノ三名ヲ柿原君ニ托シ日向ニ送ルコトト定ム。

五日 火 晴

六日 水 晴

- 一、□□□□ヲ片岡石鹼製造所ニ赴カシム（採否問合ノ為メ）。
- 一、院長岡山ニ帰院セラル。

- 一、□□□□子ヲ日向ニヤレトノ電報來ル

- 一、□□□□從來身持不良、主家ノ意見ヲ聞カズ、九月三十日無

七日 木 晴

- 断ニテ主家ヲ飛出セシ由、今人奉公先ヨリ通報セラル。
- 一、院長夫人及山内主婦本日帰院

- 一、早朝小村君<sup>（五母カ）</sup>日向行男女七名ヲ引連レ上阪セラル。
- 一、大阪商船会社ヨリ日向行キ一行ノ運賃割引ノ許可ヲ受ク

〔欄外記載分〕

□□居所、大宝寺町堺筋東入？山内金属商

八日 金 晴

三日 日 晴

- 一、柿原君ノ為メ午後送別会ヲ開ク。
- 一、□□□□本部ヨリ來ル

- 一、午前七時院児十名柿原君ニ伴ハレ日向ニ出發ス。
- 一、夜佐久間事務員來阪宿泊せらる
- 九日 土 晴
- 一、佐久間君高知ニ向出發

四日 月 曇

- 一、□□□□ヲ奉公先ニ連レ行キタル處、同人ニ寢小便ノ癖アリトテ俄ニ返カヘサル。

十日 日 雨

- 一、昨日□□□□河内四條中垣内片岡石鹼製造所へ奉公ニ赴ク

無事

十一日 月 晴

一、古村君奉公兒の巡視をなす

十二日 火 晴

一、□□及□□の両兒來所

〈別紙記載分〉

十五日 収容見

大阪市北区西野田草開町八十三、八十四、八十五合併地

戸主平民亡□□□□ 庶子男

□□□□

明治三十六年一月十五日生

右父ハ曾テ死亡シ母ハ内縁ニシテ固ヨリ同籍内ニ無之、今は其踪  
跡さへモ不分明、譯アツテ之レヲ養育スルモノ無之、頗ル困難致  
無御座候者、何卒貴院へ御収容被成下度候

十三日 晴

一、古村君奉公兒の巡視をなす。

一、兼而支拂置ける火災廣告の料金過剩ありたりとて万年社より  
三圓六拾錢を返送し來る。

一、院長夫婦、高塚、廣幡、石田主婦、福井静江姉岡山より晚上

阪

十四日 木 晴

一、湯川主婦來訪。

ラル

十五日 金 晴

一、高鍋農孝校一行今日モ居泊。

一、藤田組楠原正之氏來訪

十六日 土 晴

一、日向高鍋農孝校一行本日日向ニ出發

十七日 日 晴

一、蜂谷芳太郎宿所左之通報知あり

神戸市下山手通七丁目四七藤の家旅館方

十八日 月 晴

- 一、大阪郵便局ニ出頭シ電話至急架設方ヲ依頼ス。
- 一、岡山テル姉來訪、光延義民君來訪

十九日 火 雨

- 一、石田主婦、福井静江姉ト帰岡セラル。
- 一、昨夜ヨリ河野壽太郎君來泊

二十日 水 曇

- 一、大阪市難波元町三丁目一八八番南工場 大西紋治郎氏來訪、金貳圓ヲ寄附せらる。
- 一、昨夜ヨリ院長ノ馬太傳講義ヲ聴く

二十一日 木 晴

- 一、無事、京都八木小春姉來館

二十二日 金 曇

- 一、蜂谷事務員神戸より來館

二十三日 土 曇

- 一、古村事務員□□□□ヲ伴フテ帰岡

二十四日 日 晴

二十五日 月 晴

- 一、院長夫婦岡山ニ帰ヘラル
- 一、蜂谷左ノ所ニ宿泊ス

神戸市下山手通六丁目一九二庭田旅館方

二十六日 火 雨

- 一、大島三郎君夫人來阪

二十七日 水 曇

- 一、浅田、兎玉両姉來訪、廣瀬九馬氏、阿部牧師宿泊

廿八日 木 曇

- 一、電話の設計の爲め郵便局より來阪





富田ノ諸氏之レニ當ルコト決定ス。

一、草薙君帰岡セラル

二十九日 晴

一、定森君東北方ヨリ帰阪セラル。

一、院長ヨリ午後一時無事帰着、病人居合トノ電報アリ

十一月三十日 曇 寒気烈シ

一、定森君帰岡セラル。

一、武井たき江姉京都へ行ク

十二月一日 晴

一、出身者□□□□、□□□□、□□□□ノ諸氏來所セリ。

一、在阪出身者中分、本年七月中申込シ寄附金之内第一四分七円

二十錢領取セリ

二日 曇

一、大島君尼ヶ崎運動ニ着手シ全地ノ有志者ヲ訪問シ晚帰所セラレタリ

三日 晴

一、出入橋事務所之敷地買取ニ付キ市役所へ出頭シ左記ノ通り申渡サレタリ。

曾根崎新地三丁目六十四番地ノ内

二坪九勺 坪金五十円

〃 二十四番ノ内

六坪四合二勺 坪金五十五円

一、本日院長ヨリ友愛社ヲ廢シ同情館及保育所ハ岡山孤児院ノ附属事業トシテ経営スル旨通知アリタリ

四日 晴

一、午前一時富田君着阪セリ。

一、竹久實太郎君來阪セラレタリ。

一、赤野君府廳へ友愛社設立願書取下ニ付キ出頭セリ

五日 晴

無事

六日 晴

一、電話架設方出願之件ニツキ江戸橋本局ニ富田事務員出頭セラ

ル。

- 一、古村氏ハ燒跡賣却の件につき園田氏ヲ訪問、直チニ京都奉公  
見巡視ニ赴カル。

- 一、午後八時佐久間事務員着阪

七日 晴

- 一、古村氏京都奉公見巡視ヲ終リ帰所ス、成績佳良ナリ、  
脚氣未ダ治セス

八日 晴

- 一、佐久間君今朝奈良へ向ケ出發セル。
- 一、友愛社設立願書下戻サル。
- 一、伊豫新居濱柳原正一氏ヨリ田芋志俵ヲ寄贈セララル

九日 晴后雨

- 一、赤野、富田ノ両君ハ濱寺へ新式募集ニ出張ス。
- 一、宮寄君ハ保育所ノ洗濯手傳ナス

十日 晴

- 一、佐久間君奈良ヨリ帰ル、全地モ寄付募集ノ許可ヲ得ザレバ運

動スル不能ニ付一時ニ引揚セララル。

- 一、大島君御影町ニ新式募集ニ赴ク、全地ハ吉田氏之全情ヲ得テ  
雲行キ宜シ

十二日 曇

- 一、昨夜難波えいヲ同情館炊事婦トシテ來館ス、草薙君難波えい  
ヲ召連來館セララル。
- 一、今朝佐久間君帰院セララル。

- 一、赤野君新式募集ニ着手ス、古村ハ奉公見主家ニ新式賛助員募  
集ヲ着手ス。

- 一、富田君田口參天堂老母死亡ニ付會葬ノ為メ濱寺へ赴ク

十五日 晴

- 一、本日迄新賛助員拾五名ヲ募集ス。
- 一、富田、赤野、宮崎君ハ夏期募集ノ残り取集メ中、及新賛助員  
ヲ募集

十六日 晴

- 一、全上

十七日 晴

一、全上。

一、大分町内林棟作氏來所セラル。

一、東方匠氏來泊セラル

十八日 晴

十九日 晴

一、佐久間、末藤ノ両氏來泊セラル。

一、島ノ内教會日曜学校ヨリクリスマス寄附金七圓ヲ寄贈セラル

二十日 雨天

一、末藤君今朝出發セラル。

一、赤野君家事用ニ付キ帰郷セラル。

一、今夜佐久間君東京ニ向ケ出發セラル

二十一日 曇天

二十二日 晴

一、富田、古村ハ濱寺へ、宮崎ハ北区へ集金ニ赴ク。

一、市内上本町八丁目北里義正氏來所、金壹圓ヲ寄付セラレ保育

所ヲ參觀セラル

二十四日 晴

一、古村、富田濱寺ニ赴ク。

一、高塚、古村、宮崎の三君岡山ニ帰ル

二十七日 晴

一、大島君募集ノ為住吉ニ赴ク

二十八日 晴

一、朝日新聞社員徳山玉三郎君來訪。

一、電話架設の許可書來ル。

一、新年会ノ件ニツキ在京阪神出身者ニ案内状ヲ發送ス

三十日

一、市内賛助金ノ募集ヲナス

明治四十三年一月一日 雨

一、市内同情者ノ年始回礼ヲナス



一、電話架設方ノ件ニツキ富田事務員江戸橋局ニ出頭。

一、□□□□ノ件ニつき古村君京都ニ出張。

一、小田島君上京の途次寄阪

十一日 火

一、大阪運動ノ方針ヲ更メテ連合運動トナシ協力、東区ヲ襲撃ス  
ルコトト定ム

十二日 水

一、各戦闘員ノ受持区域ヲ定ム

十三日 木 雨

一、軍費ヲ補充スル為メ各員贊助集金ヲナス。

一、加島扶植会理事活動写真ノ件ニツキ來訪。

一、廣幡君上阪

十四日 金 雨

一、河野壽太郎君來阪

十五日 雨

一、各員引續き戦闘、降雨の爲め困難甚タシク、結果相変らず良  
好ニ向はず

十六日 日曜

十七日 月 風

一、引續き出戦得る所少ナシ。定森、富田両氏風邪ノ為メ休戦

十八日 火 風

一、本部ヨリ金五十圓到着。

一、電話機据付成就ス

十九日 水 無事

廿日 木 晴

一、本日ヨリ電話開通。

一、赤野日向ニ來レトノ電報到着。

一、本日モ運動極めて振ハズ。

一、百田孟一君着阪

廿一日 金 雨

一、日向より命令あるまで賛助員集金をなすこと、定む。

一、柿原政一郎氏より金參拾圓到着。

一、当事務所より日向への建議案。

一、従來の通り結果ニ拘はらず石破主義の運動を繼續スルコトを廢シ

一、院長婦阪迄大阪運動ヲ廢止シ附近ニ出戦金品募集ヲ行フ

コト

一、各員の意見ニ一任シ任意ノ運動方法ヲ採ラシメラレメタ

キコト

一、大島君運動方向の件

一、大島夫人の件

廿二日 雨

一、賛助金集金ヲ行フ

廿三日 日

廿四日 月

一、富田腹痛、廣幡頭痛ニテ休戦。

一、日向よりの申越ニより鉦三挺を送る

廿五日 火 雨

一、各員賛助金募集。

一、大島夫人辭職方申出ラル。

一、赤野君ヨリソロ／＼ヤレオカヤマヲヘテカヘルの電報來ル

廿六日 水 曇

一、本日ヨリ石川夫人炊事ヲ引受ラル

廿八日 金 曇

一、赤野君より赤野、定森、大島の三君ハ播但線沿道ニ於テ新式募集ノコト、古村、富田ノ二君ハ事務所事務、夜季校及單騎

的賛助員募集、廣幡氏ハ市内集金ヲナスベキ旨書面到着。

一、大阪運動ハ院長婦院迄延期スルコト。

一、各員賛助金募集。

一、石田君帰岡。

一、綾部君帰國せらる、ニ付送別会を行ふ

廿九日 土 曇

一、綾部君茶臼原ニ赴任。

一、□□□□帰國ノ途次当所ニ立寄。

一、□□□□強情なりとて主家ヨリ説諭方ヲ依頼セラル

三十日 日 曇

一、宮寄縣會議員久保昌業氏來訪。

一、水田主婦□□□□を伴ひ日向下向ノ途次当所ニ來泊

三十一日 月 風

一、近來ニ稀ナル寒シ。

一、友子日向下向の途次立寄

二月一日 火

一、□□□□北海道ニ帰國 札幌北八条東二丁目□□<sup>(地名)</sup>□□□□方

へ立替五圓

二日 水 風

三日 木 風

一、宮寄縣會議員久保昌業、矢野力治ノ両氏來訪、同情館、保育所ヲ參觀せらる。

一、赤野君姫路ニ出張、姫路本町奥野方。

一、水野主婦、□□□□、□□□□日向ニ出發。

一、□□□□帰國取替金四圓廿三錢、帰郷先岩代耶麻郡駒形村中矢沢叔父□□□□□□方

四日 金 晴

一、會計決算書ヲ本部ニ送ル

五日 土 曇

一、本部ヨリ都合ニヨリ定森、大島両君出發見合スヘキ旨申來ル。

一、茶臼原植付用杉苗三万本代價約六拾圓寄附ヲ小林春召翁ト約

束ス

六日 日

七日 月

八日 火

一、定森、大島両君午前八時半岡山ニ帰ラル

九日 水

一、今橋増田信一氏より金拾圓岡山氏を通して寄附。

一、福武氏の件につき本部ニ申送ル

十日 木

一、安藤弁護士より紹介状を受取ル。

一、小林春召翁ヲ訪問ス

十一日 金 紀元節

十二日 土

一、當市及近傍賛助員ノ台帳ヲ整理シ且ツカード式ニ改ムル為メ

一、今日ヨリ賛助員氏名ノ記入ニ從事ス。

一、本部ヨリ廣幡氏帰岡サルヘキ旨申來ル

十四日 月

一、賛助員カード整理作製及整理ヲナス。

一、高塚君風邪にて休

十五日 火

一、古村君帰院。

一、賛助集金

十六日 水

一、水田主婦□□□□を連れて日向より帰阪。

一、高塚君病氣ニテ臥床

十九日 土

一、廣幡君帰院、扶植会主婦長沼姉來訪。

一、古村君帰阪。

一、左ノ場所ニ於ケル賛助金集金ヲ大阪事務所ノ所管トナスヘキ旨本部ヨリ通達セラル

西ノ宮、御影、尼ヶ寄、吹田、大阪市附近（西成郡）、岸

和田、濱寺、堺、住吉、天下茶屋、和泉、河内郡部

廿日 日

一、茶臼原孤児院ヨリ送還シタル□□□□ヲ午后七時三十分ノ列

車ニテ左記の所ニ歸ス。

横浜山下町   
(地名)

(叔母)

一、博愛社長小橋実之助氏來訪

ル。  
一、長濱基督教會傳道師太田六兵衛氏來訪、信者中ニ生ズベキ私生子収容方ニツキ依頼セラル(滋賀縣阪田郡長濱町神前)。  
一、山口信太郎氏來訪

廿一日 月

〈欄外記載分〉

一、カード整理。

古村君尼ヶ寄ニ出張

一、支部会計豫算ヲ本部ニ報告。

一、大阪朝日新聞編輯局田井新一氏來館。

廿四日 木

一、石川氏辞意ヲ洩サル

一、古村、佐久間、富田出入橋地所丈量ニ赴ク。

廿二日 火

撤去方ヲ請求ス

一、大阪市附近賛助員カードノ整理。

一、佐久間君來阪。

廿五日 金

一、高塚君臥床。

一、大阪市北区錦屋町三番地老番屋敷坂本小太郎氏出入橋地所買入方ノ件ニツキ來訪。

一、堺愛育社より兒童ノ夜學教育ヲ依頼さる

一、富田風邪臥床。一、綾部氏日向ヨリ來館

廿三日 水

一、同情館、保育所、夜学校の記事朝日新聞ニ出ツ。

廿六日 土

一、山口縣人角順助氏無俸給ニテ夜学校教師タランコトヲ申込マ

一、佐久間氏奈良へ出發。

出入橋と愛染橋の明治四二年から四四年

|  |                              |
|--|------------------------------|
| 一、昨日赤野氏ノ依頼ニより依頼状を發送す。                      | 収入部                          |
| 一、大和辺ニテ本院ノ名義ヲ利用し賣藥強賣ヲナシ居ルモノアル<br>由の注意アリタリ。 | 一 金貳拾五圓參拾六錢也 臨時寄附金           |
| 一、佐久間君奈良ハ目下扶植会集中ナルヲ以テ即日引返ラル                | 一 金四拾六圓四拾五錢也 賛助金             |
| 廿七日 日                                      | 一 金五圓八拾六錢也 保育料               |
| 一、佐久間大阪にて賛助員募集せよとの電報來る。                    | 一 金五圓八拾四錢五厘 一月ヨリ繰越金          |
| 一、元依託児□□□商船会社船ニ乗込タシトテ周旋方の依頼ス               | 一 金百九拾六圓也 本部ヨリ受入             |
| 廿八日 月                                      | 支出之部                         |
| 一、高塚君奉公児巡視。                                | 一 金六拾五圓參拾五錢也 事務所費            |
| 一、古村、佐久間賛助金集金。                             | 一 金八拾壹圓拾八錢也 保育所費             |
| 一、富田風邪ニテ臥床                                 | 一 金參拾七圓五拾五錢也 同情館費            |
| 三月一日 火                                     | 一 金六拾壹圓拾錢也 運動費手当其他           |
| 一、古村、佐久間両氏賛助金集金、高塚君奉公児巡視、富田臥床              | 差引                           |
| 二日 水                                       | 金參拾四圓參拾參錢五厘 三月越金             |
| 一、古村君京都ニ赴ク、水田主婦京都ニ赴ク。                      | 三月三日 木                       |
| 一、決算書左之通り確定、本部ニ報告（二月分）                     | 三月四日 金 風雪                    |
|  | 一、古村君今津及尼ヶ崎ニ赴ク、佐久間君市内新賛助員募集。 |

一、本部ニ新賛助員加入名簿ヲ送ル、総數百四十一人

郎氏來訪。

五日 土 晴

一、□□□□へ書留ニテ貯金壹圓五拾五錢ヲ送ル。

十二日 土

一、午後七時より本部公會堂ニ於て清原寅之助氏綱島吉嬢の結婚式

一、尼ヶ寄賛助員募集ノ為メ依頼發送ノ準備ヲナス。

アリ。

一、博愛社十六周年祝賀会へ高塚君參会。

一、貧困ニシテ養育シ難シトテ横濱ニ送還セル□□□□本日横濱ヨリ無斷歸來ス

一、小堀かね子殿より亡父之年忌記念として五圓寄附せらる。  
一、□□持逃の件につき古村君朝日進物屋を訪問、十一圓七拾五錢を支拂ふ

六日 日

一、保育所大掃除ニ出張

十四日 月

一、□□□□の件につき区役所ニ出張。

八日 火

一、□□□□ヲ京都ニ歸ス

十五日 火 雨

一、集金及賛助員募集

九日 水

一、拾錢賛助金領収証繰三十四冊(千七百枚)光延ヨリ到着

十六日 水

十日 木

一、出入橋土地買入之件につき天王寺伶人町千八十二番小幡市三

一、尼ヶ崎新賛助員募集開始。  
一、小野、阿部両主婦□□□□を伴ひ日向より來阪。

一、石井院長日向ヨリ本部ニ帰ラル

十七日 木

一、市内賛助金集金。

一、柿原政一郎君來阪

十八日 金 晴

一、博愛社事務員島榮重君、同主婦藤森かね子來訪。

一、午後五時日向高鍋町蠶糸業視察委員一行財津吉憲、井出甚衛外四名來泊。

一、午前九時富田象吉在姫路赤野事務員應援ノ為メ同地へ出張。

一、午後一時半ノ列車ニテ日向ヨリ來泊セシ□□□□を福島マデ送り還ス(親元 福島市舟場町<sup>(地名)</sup>□□番地□□□□)

十九日 土 午后少雨

一、古村君案内テ小野、阿部両主婦博愛社參觀ニ行カル。

一、午前七時過高鍋蠶糸業視察員ノ一行、丹波何鹿郡ニ向ケ出發

二十日 日 曇

一、古村君之案内ニテ小野、阿部両主婦京都見物ニ行カル。

一、十八日送還セシ□□□□ノ親元福島市船場町□□□□ヨリ同兒未着ノ電報アリ、直チニ返電シ乗車券ノ番号ヲ通知シ置ケリ

二十一日 月 曇

一、古村君、小野、阿部両姉京都ヨリ晝過帰坂

二十二日 火 雨

一、富田君午後五時帰所。

一、日向蚕糸業視察隊ノ一行六名午後七時來泊。

一、福島市船場町□□□□ヨリ同□□ノ安着ヲ報シ來ル。

一、末藤事務員帰岡ノ途次立寄り即時帰ラル

二十三日 水 雨

一、日向一行名古屋ニ出發。

一、本部ニ京都、神戸賛助員傳票ヲ送ル。

一、大阪監獄典獄田中義達氏來訪、院長ニ面会ヲ求メラル。

一、お栄さん今日より保育所ニ通フ

二十四日 木 晴

一、海老江ニ寄附物品募集ニ赴く。

一、徳山君の紹介にて宮崎氏來訪

三十日 水 雨

二十五日 金 晴

一、夜季校生徒ノ無賃乗車願ヲ南海鐵道ニ出ス。  
一、古村君帰岡。

一、佐久間事務員、小野、阿部両主婦岡山ニ出發。

一、夜季校ノ級落ヲ公表シ新季期開始ノ為メ四月二日迄休校

一、柿原君神戸ニ出發。

宿所 神戸市奥平野二四九ノ一三浦方

三十一日 木

一、福井姉兵庫保育所ノ視察ニ赴ク。

一、本部ヨリ金百參拾圓ヲ受取る。

一、古村君尼ヶ寄賛助員募集ニ赴ク

一、教育会ヲ開ク

二十六日 土 雨

四月一日 金

二十七日 日 曇

一、南海鐵道ヨリ夜季校生徒ノ旅行ニ付難波堺間乗車賃半減ノ通知來ル、但シ日取ハ四月十五日か五月一日之コト。

一、日向一行の一部帰館。

一、佐藤主婦□□子ヲ伴フテ來阪。

二十八日 月

一、惠美町三丁目二村上逢之助焼跡始末ヲ無代ニテ行フベキ旨也來ル

一、日向一行岡山ニ出發ノ筈ナリシ處都合ニヨリ明日ニ延期。  
一、乳児ヲ收容セザル件ニツキ院長ヨリ來命アリ

二日 土

一、石井友子姉來阪。

二十九日 火

一、□□□□儀高麗橋三休橋筋北入西側今人兄□□□□氏ニ於て

一、市内賛助金集金

引取方ヲ承諾ス

三日 日

一、夜学校生徒ノ遠足運動会を住吉ニ行フ。

一、□□□ヲ東成郡天王寺村天王寺叔父□□□□□ニ引渡ス。

一、末藤事務員來泊。

一、浅田、児玉両主婦及お栄さんを岡山ニ帰すべき旨院長より電

話かゝる

夜学校 (定員七十名トシ)

一金參圓 油代

一金四圓 筆墨紙書籍代、ランプ、運動費等一切の支出

合計七圓 生徒一人拾錢 (但し手当ヲ含マズ)

保育所 (定員廿名として)

一金式拾圓 家賃

一金四圓也 石炭代

一金式拾四圓 保育児食料及間食費

一金式圓也 洗濯用薪代

一金壹圓也 脱脂綿其他薬店拂

一金壹圓五拾錢 入浴料

一金拾圓也 保姆ノ食料

一金式圓五拾錢也 雜費

合計六拾五圓也

保育児一名分三圓式拾五錢 (但シ保姆手当ヲ含マス)

右本日本部ニ報告ス

五日 火 晴

一、浅田、児玉両主婦及お栄さん帰岡。

一、高鍋井上令嬢來泊

六日 水 曇

一、大阪商船会社ヨリ割引方ノ許可ヲ受ク、但し出發日通知の旨

本部ニ申送ル。

豫算書

一、塗板、大算盤至急送附シ呉ラレタキ旨本部ニ申送ル。

本部へ報告摘要

一金五拾四圓五拾九錢五厘 事務所費

一金參拾八圓拾參錢也 同情館費

一金九拾七圓九拾九錢也 保育所費

一、井上嬢帰向

八日 金

一、大阪商船会社二十五日出發確定の旨及荷物割引方ヲ掛合い承諾ヲ受ク。

一、□□□□ノ件ニつき海員掖済会及商船会社ニ赴ク

九日 土

一、宮崎縣師範学校教諭落合哲夫氏外生徒六十名保育所參觀。

一、宮崎縣高鍋手塚麒一氏來館

十日 日

一、石川家東京へ出發。

一、同情館ニ留守番ナシ、保姆至急送ラレタキ旨本部ニ申送ル。

一、水田主婦來館

十一日 月

一、□□□□寄留退去ヲナス。

一、高原壽正自轉車税貳圓八拾五錢ヲ支拂フ。

一、水田主婦帰向。

一、手塚麒一氏夜学校教師トシテ來任

十二日 火

一、昨秋帰阪の佐藤主婦今朝帰向。

一、柿原政一郎氏今日岡山を経て帰向の途ニつかる。

一、保育所写真を取る。

一、約翰孝園奈古屋夫人來訪

一、大島事務員十一時(夜着)

十三日 水

一、定森、清原、大島三事務員東京、八王子、横須賀方面ニ出發。

一、机、塗板、算盤到着。

一、□□□□氏韓國ニ行クトテ來泊

十四日 木

一、足立事務員到着。

一、徴兵関係アルヲ以テ韓國行ヲ中止セシメ北区天神橋北へ入松

井印刷所(天昇堂)へ□□□□氏ヲ奉公せしむ

十六日 土

一、保育所大掃除ヲ行フ。

一、高塚氏奉公児巡視、富田保育所手傳。

一、佐崎恵造氏來泊

十七日 土

一、□□□□子ヲ村尾玩具店ニ奉公セシム。

一、福井玉子さん京都ニ出發。

一、□□□□子ヨリ立替金五圓ヲ返濟シ來ル。

一、佐崎恵造氏左記の所ニ引移ラル。

東区東平野町壱丁目富藤宇太郎方

十八日 月

一、ブラジル行児童四名到着。

一、清岡姉保母として來阪。

一、保育所写真出來上ル(但シ建築物の分再取替)。

一、フィルム試験ニ世界館ニ赴ク

十九日 火

一、神戸市脇濱町一丁目神戸製鋼所西尾甚吉氏ヨリ寄附金ノコト  
ニツキ照会狀來ル。

一、フィルム代五百圓送金方の儀本部へ申送ル

廿日 水

一、ブラジル一行ヲ引連レ神戸ニ赴キタルモ小野氏他出の為メ要  
領ヲ得ズシテ歸ル。

一、神戸製鋼所西尾氏ヨリ寄附金合計五圓五拾六錢五厘ヲ受取ル。

一、高塚氏奉公児巡視。

一、足立君帰院。

一、高鍋鈴木氏外一名來館

廿一日 木

一、院長ヨリ保育所、夜孝校内景、同情館ヲ幻画ニコシラへ各四  
枚宛送付すべき旨申來らる。

一、大原評議員ヨリ訪問スベキコト。

一、森山夫人御來訪、下女の件ニつき依頼せらる。

一、鈴木氏等帰國セラル。

一、草薙氏來阪

廿二日 金

- 一、草薙君同情館事務所を撮影ス。
- 一、大原氏明日參觀せらるべき旨約束セラル。
- 一、保育所写真本部へ送付。
- 一、夜学校ヲ撮影ス

廿三日 土

- 一、同情館及事務所の写真出來次第送附せらるべき旨を本部ニ申送ル。

廿六日 火

- 一、夜学校写真ヲ幻画ニ頼ム。
- 一、東京養育院分院長高田慎吾氏來訪、保育所、夜学校ヲ參觀セラレ救済事業ニ就き種々の談話ヲナス

廿七日 水

- 一、石川家建具疊裏ノ取入ヲナス。
- 一、養育院高田君來訪

廿八日 木

- 一、佐々姉來館

廿九日 金

- 一、ブラジル行同行、神戸ニ赴ク。
- 一、警察署ヨリ昨年許可ニ相成たる寄附金募集高を六月ト十二月の二期二分ち届出へき旨通牒し來る

三十日 土

- 一、高塚君ブラジル行児童を引連、神戸ニ出張。
- 一、賛助金集金ノ為め富田市内巡回。
- 一、備後町二丁目八尾安太郎氏の賛助金入金ニナリ居ルヤ否ヤ古村氏ニ問合<sup>（マ）</sup>

五月一日 日

- 一、ブラジル一行ヲ伴ヒ神戸ニ富田出張。
- 一、兵庫武庫郡精道村打出浜柿原氏方へ稻倉氏轉居の旨申來ラル
- 二日 月
- 一、別紙届書ヲ保安課ニ差出ス

三日 火

一、ブラジル行一行高塚氏ニ伴ハレ神戸ニ出發。

(二日届出) 寄附金募集報告

一 金九百四拾五圓六拾七錢貳厘募集金總高

内訳

金九百拾貳圓八拾壹錢貳厘

明治四十二年七月ヨリ今年十二月末ニ至ル募集高

金參拾貳圓八拾六錢

全四十三年一月ヨリ全四月末ニ至ル募集金高

右之通相違無之此段報告仕候也

岡山市門田屋敷百七拾九番地

財団法人岡山孤兒院理事

明治四十三年四月三十日 石井十次

大阪府知事 高崎親章殿

一、ブラジル行一行本日午後一時出發渡航ノ途ニ上ル。

一、院長夫婦午後六時三十分來着セラル。

一、賛助金募集ニ赴ク

四日 水

一、友愛社会計決算表調製ノ下拵ヲナス。

一、貧民救済ノ件ニツキ西区役所ニ赴ク。

一、寺田へ里預児及外一枚の幻画ヲ依頼ス。

一、日向ヨリ二人ノ來客到着セラル。

一、院長ヨリ金百參拾圓ヲ受取ル

五日 木

一、渡辺、足立、廣幡君來阪。

一、□□□□救助願ヲ南区役所ニ差出。

一、渡辺君大阪事務所附ト確定、午後大阪市及附近の運動をせら

る筈

六日 金

一、曾根寄警察署に左記ノ報告書を提出ス。

寄附金募集報告

一 金九百拾貳圓八拾壹錢貳厘

明治四十二年七月ヨリ十二月末ニ至マデノ募集金總高

内訳

一 金八拾參圓七拾錢也 寄附金募集費用

一 金八百貳拾九圓拾壹錢貳厘

岡山市門田屋敷百七拾九番岡山孤兒院へ送金高  
右之通相違無之此段報告仕候也

岡山市門田屋敷百七拾九番地

財団法人岡山孤兒院理事

明治四十三年五月六日 石井十次

大阪府知事高崎親章殿

一、足立、廣幡両氏土浦へ出發。

一、湯川梅子姉來訪せらる

八日 日

一、清原君ニ公債ヲ携へ帰阪スベキ旨、入江君ニ公債清原ニ渡ス  
ヘキ旨電報ヲ送ル

九日 月

一、寄附金募集報告書ヲ北警察署ニ差出スヘキ旨曾根寄署ヨリ通  
牒アリタルニ依リ本日北署ニ提出ス。

一、出入橋土地ノ件ニつき明日來館スベキ旨材木商ニ申置ク。

一、谷本博士ノ渡歐ヲ送ル為メ富田事務員從伴、院長ト共ニ神戸

二赴ク。

一、田村新吉氏ヨリ金千圓ノ寄附金申込アリタリ

十日 火

一、院長住友銀行ニ鈴木氏を訪問せらる。

一、清原事務員東京より着阪さる

十一日 水

一、朝大阪事務所參謀會議を開き左の事項を決議ス。

一、爾後ノ運動法ハ區別制を廢し専らトンネル式ヲ採用スルコ  
ト

二、物品寄附ヲ廢スルコト

三、各員ノ分掌事務

一、夜学校、奉公兒訪問并ニ奉公先贊助金集金其他書記ニ  
関スル事務

右 高塚甲子太郎氏

ロ、夜学校、會計、孤兒院及同情館保育所ノ事務其他一切  
の事務

右 富田象吉

ハ、府下賛助員ノ募集

右 渡辺萬吉朗氏

清原寅之助氏

井上長年氏

一、井上君午后着阪さる。

一、□□□□引取方の件につき大阪西区東町堀通五丁目大伊米

店内□□□□ノ叔父□□□□ヨリ照会來ル（西七三二番）

十二日 木

一、渡辺、清原両氏賛助金集金の為め出張。

一、小林富次郎、林源十郎両氏來觀、小林氏ハ夜孝校生徒ノ為メ

立志談ヲ試ミラル。

一、清原氏成蹟 記入ナシ

一、渡辺氏成蹟 記入ナシ

十三日 金

一、保育所毎月会計ヲ左ノ通り相定ム。

一、金貳拾圓也 家賃

一、〃拾圓也 保母手当

一、〃拾圓也 保母食料

一、〃拾參圓五拾錢也

保育児十五名定員トシ、一名二錢ノ割ニテ萬事

經費ヲ支出スベキモノ

一、外ニ保育料

註 一名五錢ノ割ニテ食料其他一切ノ經費ヲ支出スベキコト

一、院長夫婦歸岡サル。

一、岡山テル子夫人來訪。

一、肥後橋南詰南入東側側路吉川直次郎氏ヨリ夫人みつ子姉永眠  
記念トシテ金貳拾圓ヲ寄附せらる。

一、高塚校長歸岡。

渡辺氏 記入ナシ 清原氏 記入ナシ

十四日 土

一、渡辺、清原両氏集金及募集。

一、□□□□ヲ日向ニ送ル。

八名

十五日 日

本部へ報告概要

収入

一金貳授八圓七拾六錢五厘

十六日 月

一金貳拾五圓六拾五錢也

一、杉原賢子ハ東京行の途次、山田治三郎氏は岡山行の途次、当

一金六圓八拾六錢

所ニ宿泊。

一金五圓七拾錢

一、高野子ハ腫物切開之為め來泊

一金四圓參錢

三月繰越

一金參拾圓

ブラジル行費用

十七日 火

一金百參拾圓

院長ヨリ受入

一、高塚氏帰阪、慈善園ニ寄附方を安住、高橋、森下ニ交渉スル

計貳百三拾壹圓五厘

コト(クラブ洗禮會)。

支出之部

一、□□□□ヲ昨晚病院ニ連れ行く

一金七拾貳圓拾五錢五厘

大阪事務所

十八日 水

一金四拾四圓九拾六錢

保育所

一、院長夫婦、内田又二郎氏岡山より來着。

一金貳拾圓七拾壹錢五厘

夜学校

一、山田睦三郎氏院長の命ナリトテフィルムヲ横浜ニ持帰ル

一金貳拾六圓貳拾錢也

本部費

一金參拾七圓貳拾參錢

南米行

十九日 木

一金拾七圓

立替金

計貳百拾八圓貳拾六錢也

差引 拾貳圓七拾四錢五厘 五月へ繰越

一、井上藤五郎氏出入橋築建ノ件ニツキ來阪

一、焼跡敷地坪貳拾錢ニテ貸與ノコトト定メ、三ヶ月半分九圓拾錢ヲ受取ル(五月分迄)。

一、院長夫婦、小林富次郎氏日向ニ同行出發

廿日 金

一、無事

廿一日 土

一、出入橋敷地前電車豫定線明示測量ヲ了ス。

一、各員外勤

廿三日 月

一、山田君ノ所ニある畳を大阪ニ送ルベキヤ否ヤニツキ日向ニ問

合ヲナス。

一、内田又次郎氏南久太郎町三休橋筋二葉館へ轉宿、金貳圓ヲ寄

附セラル

廿四日 火

一、石黒畏十郎及後藤氏鹿兒島ニ帰ラル。

一、高塚、古村両氏片岡石鹼製造所へ赴ク。

一、清原吉子姉來着。

一、石黒、後藤両氏ヨリ金貳圓寄附

廿五日 水

一、星埜定助氏ヲ訪問シ建造物土臺ノ件ニツキ問合ヲナス。

一、古村君帰岡。

一、保育所へ当日迄ノ食料ヲ支拂フ

〈欄外記載分〉

慈善函ヲ掛ルベキ場所

○伊勢松坂×山田

駅長宛ニテ送ル

〔三ノ宮駅〕<sup>(抹消)</sup> 桃山駅

廿六日 木

一、芝川氏御三男芝川中尉戦没第七回記念トシテ金貳百貳拾五圓

寄附セラレタルニ付答礼ノ為メ訪問ス。

一、本日ヨリ炊事ヲ開始ス。

一、高原自轉車の件ニつき北区役所及北警察署ニ出頭、取調ノ結

果、未タ焼失ノ届出無之ことを發見したるニ付至急届出の手

續ヲ執行スヘキ旨申聞ケラル。

一、集金渡辺君四圓、清原君五圓六拾錢

廿七日 金

一、雲右エ門招聘方ノ件ニツキ炭谷姉ヨリ電話來ル、但シ下岡難儀旨回答シ來ル。

一、集金清原君五圓、新賛助員一名。

高塚君四圓九拾錢、渡辺君四圓

廿八日 土

一、□□□□□旅費トシテ金五圓ヲ同人叔父□□□□□ヨリ受取

ル、但シ右金員ハ本日茶臼原ニ送附ス。

一、雲右エ門出演不承諾ノ旨申出

廿九日 日

一、富田事務員京都へ奉公見巡視ノ為出張

三十日 月

一、渡辺君募金ノ為堺ニ出張、集金拾六圓。

一、清原君集金貳圓貳拾錢、新賛助員二名

三十一日 火

一、清原君集金九圓六拾錢也。

一、渡辺万吉郎君倉敷へ帰郷

六月一日 水

一、柿原正一郎君來阪即日帰国。

一、佐藤君演藝者雇入ノ為上阪。

五月中勘定書（本日本部へ送附）

一金八圓也 臨時キフ

一金百四拾四圓七拾錢也 賛助金

内 金七拾參圓五拾錢也 清原君扱

金六拾參圓貳拾錢也 渡辺君扱

金八圓也 高塚君扱

一金七拾四圓五厘 神戸慈善函

一金九圓拾錢也 出入橋貸地料

一金參圓也 金

一金五拾參圓五拾錢也 本部ヨリ受人

一金拾貳圓七拾四錢五厘 四月ヨリ越金

計金貳百參拾壹圓七拾九錢也

支出之部

《欄外記載分》

一、□□□□氏孝資ノ件ニツキ八木姉ヨリ傳言アリタリ

一金九拾參圓六拾五錢也

事△所

四日 土

一金五拾參圓五拾錢也

愛染橋保育所

一、古村君上阪。

一々參圓六拾參錢也

夜孛校

一、渡辺君集金八圓。

一々九圓四拾參錢

雜費

一、清原君貳圓參拾錢也

一々六圓四錢也

渡辺運動費

一々九圓四拾五錢也

清原君運動費

六日 月

計金百七拾七圓七拾錢也

一、清原君集金參圓也。

差引金五拾六圓九錢也 六月繰越金

一、渡辺君集金四圓五拾錢也。

二日 木

一、保育所六月分經費五拾參圓五拾錢、本部ヨリ受取。

一、佐藤氏の依頼ニヨリ清六氏訪問。

一、順慶町二丁目田中福太郎（鶴沢清六）氏へ交渉方ノ件、佐藤

一、電車街角寄附方免除ノ件ニツキ市役所ニ届書ヲ出ス

氏ヨリ依頼セラル

七日 火

三日 金

一、佐藤君帰院。

一、廣岡浅子女史へ茶臼原地圖及写真帖ヲ贈呈ス。

一、出入橋北東手土地買受タシトテ北区上福島北二丁目二九久保

一、出入橋新築寄附ノ件ニツキ安住氏ノ斡旋ニヨリ森下仁丹ヨリ

田徳松氏來訪。

一千円位ノ寄附ヲ得ル様致スベクトノコト、但シ仁丹館と命

一、渡辺君帰阪。

名シテ宜敷ヤ茶臼原へ伺

一、新賛助員六名

八日 水

一、山田美弘氏一行來着。

一、楠本ニ慈善函ヲ注文ス、手附金として金五圓ヲ交附ス。

一、宇佐美氏を訪問シ森下ノ件ヲ依頼ス、同氏取次ニテ金參圓木

村植橘氏ヨリ寄附セラル。

一、小林ライオン店ニ井口氏ヲ訪問シ慈善函ノ件ヲ依頼、全店ニ

テ快諾セラル

十日 金

一、井上請負師上阪、出入橋ニ実地調査ヲナス。

一、山田君一行今朝出發東上セラル。

一、古村君電車線豫定地ノ件ニツキ市役所へ出頭、左ノ件ニツキ

通達ヲ受ク。

一、曾根寄新地三丁目六四番地ノ内

二坪〇合九勺(坪ニ付五一圓五〇錢)

全 二四番地ノ内

六坪四合二勺(坪ニ付五六圓六拾五錢)

合計 金四百七拾壹圓三十貳錢八厘

右ノ價格ニテ購入スヘキ旨市役所ヨリ通達サル。

一、出入橋土地南東ノ角拾坪 村武材木出張所 村瀬松太郎へ坪貳

拾五錢ニテ貸借契約ヲナス、但シ何時ニテモ契約ヲ取消スノ  
權利ヲ留保ス。

一、市廳ノ出入橋敷地明示昨日終了ス

十二日 日

一、河本氏上阪。

一、昨夜市役所ヨリ明示ノ指令來ル。

一、井上藤兵衛一行八名來阪

十三日 月

一、井上藤兵衛等一行今朝ヨリ再築地量着手。

一、河本、古村、富田出入橋地所実地測量ヲ行フ。

一、一旦免除サレタル街角ヲ更ニ収用スベキ旨市役所ヨリ突然ノ

書面(承諾書) 到着セルニ付古村、富田兩人市役所ニ出張、

事情ヲ陳弁ス。係官ノ人々モ其成行及本院か踏メル手續ノ遺

漏ナキヲ了セラレ、更ニ協議ノ上通知スヘキコトヲ約セラル。

一、□□□無断奉公先ヲ出テ牛乳屋ニ奉公シ居レルヲ本日事務

所ニツレ帰ル。

一、新賛助員三名

十四日 火

一、院長ヨリノ命ニヨリ写真五葉分ヲ印画ニ注文。

一、北区役所及北警察署ヨリ板圍許可の指令來ル（坪ニ付一ヶ月八十錢ノ定）。

一、街角ノ件ニツキ古村、富田兩人用地課長ニ面談、結局ノ處同課長ヨリ市役所吏員ヲ代表シ粗漏ノ罪ヲ謝スル旨ノ挨拶アリタルモ収用地ノ免除ハ難儀旨申出ラル。

一、宝崎淺藏氏日向より來着。

一、市役所ヨリ電鉄敷地幅ノ明示及道路敷埋立高ノ明示ヲ受ケ、中ノ杭ニテ二尺九寸三分、後ノ抗ノ所ニテ二尺九寸、十尺ニ付七寸ノ勾配トナスベキ旨ヲ申渡サル。

一、新賛助員一名

十五日 水

一、河本、古村、富田出入橋敷地丈量ニ赴ク。

一、新賛助員六名

十六日 木

一、角街ノ件ニツキ古村、富田兩人市役所ニ出頭。

一、河本、古村兩氏京都ニ出張。

一、大島氏荷物ヲ岡山ニ送ル

十七日 金

一、河本氏歸院。

一、□□□□子を日向ニ送ル。

一、日向児湯郡日置□□□□氏ヲ西九条下之町田中鉄工所へ紹介奉公セシム

十八日 土

一、年報印刷ノ件ニツキ光延氏へ交渉、一部三錢二厘ノ見込トノコト。

一、地所ノ件ニツキ北福島隣地所有者ニ交渉。

一、建築材料置場トシテ芝川氏所有地所借用

〔欄外記載分〕

京都吉田町田中内北村健二郎

十九日 日

一、稲倉氏北福島三丁目四九ノ一長曾根方ニ轉宅されたるに付、兼而預置たる荷物ヲ返却ス

二十日 月

- 一、角街取用承諾書ヲ市役所ニ差出。
- 一、角街地價格引上方交渉ノ處許可サル。
- 一、南側之道路幅明示方ニ付府廳及区役所ニ出張。
- 一、大工上阪。
- 一、昨日光延氏ヨリ年報印刷代見積書到着。

一金參百五拾貳圓五拾錢也

年報壹万五千部□□壹部式錢參厘五毛

内訳

金四拾七圓 菊版四十頁版組及印刷代

金百拾八圓 表紙及製本料

金壹百八拾七圓五拾錢也 壹連ニ付五圓ノ紙代

但シ若シ四十頁ヲ超過スレバ壹頁三毛八割ニテ計算ス

ルコト

追而用紙ハ見本相添へ御好ニヨリ相定メノコト

二十一日 火

一、街角買上代金及買取坪数左ノ通、市役所ヨリ通達サル

北角 一坪九合七勺 代金百十一圓六拾錢壹厘

南角 八合七勺 代金五拾八圓貳拾四錢七厘

計 二坪八合四勺 代金百六拾九圓八拾四錢八厘

- 一、街角（電車側の）ノ明示終了。
- 一、賛助金五圓、寄附金五拾錢收入。
- 一、街角取用承諾書不備ノ点有之、市役所ヨリ返附サレタルニヨリ指示ノ点修正シ即日郵便ニテ提出ス

二十二日 水

- 一、南側道路幅明示ノ件ニつき府廳ニ出頭。
- 一、幻画ヲ日向、高塚、足立の三所ニ送ル

〈欄外記載分〉

工事変更届ヲ北警察署ニ差出

二十三日 木

- 一、□□□□氏大阪ハ見込ナシトテ強テ帰向セラル。
- 一、保育所の修繕ヲ行フ。
- 一、□□□□來阪の節は京都伏見町朱雀二丁目□□□□方へ報告スヘキコト。
- 一、小林ライオン店ヨリ慈善券入箱三十個寄附サル。
- 一、山田與志子姉來館

二十四日 金

一、本部ヨリ金七拾圓ノ送附ヲ受ク

一、南側道路敷明示終了（府廳ヨリ書面受領）。

一、隣家ト立会、境界線ヲ確定ス。

一、石橋氏家屋境界線ノ上若シクハ境界ヲ越ヘ居ル所アリテ空地

ヲ存シ居ラズ、從テ本院ノ所有權ヲ侵害シタル所アルベキモ、

特ニ其部分ノ使用權ヲ認容スルコト、シ、其代償トシテ石橋

氏家屋上ニ本院ノ屋根ヲ差出スコトノ契約ヲ結ビタリ。

一、清原氏贊助集金貳圓四拾錢。

一、渡辺氏岸和田ニ贊助集金ニ赴ク、集金拾參圓、新贊助一名。

一、水道敷設願（出入橋）ヲ市役所ニ差出

廿五日 土

渡辺君令息病氣ノ為メ帰岡、山田與志子姉同道帰院。

一、本日ヨリ基礎掘方に着手

廿八日 火

一、工事変更ニ関スル件ニツキ保安課ニ出頭。

一、贊助集金參圓參拾錢

廿九日 水

一、岐阜縣安八郡川並村大字難波野<sup>(地名)</sup>     番     姉

（死去）   私生子   （明治四十一年七月八日生） 養育ス

ベキモノナク、目下上本町七丁目<sup>(地名)</sup>     番ノ<sup>(地名)</sup>

ナル貧家ノ厄介トナリ居ルニ付入院方許可ス。

一、新贊助員九名、集金壹圓七拾錢

三十日 木

一、贊助集金九圓四拾錢也。

一、今夜（十時）ヨリ本部忠次郎氏來泊

〔欄外記載分〕  
米國小野田氏ノ宿所  
Mr.T.Onoda  
c/o Rev.F.H.Petree  
Auburndale  
Mass,U.S.A.

七月一日 金

一、渡辺氏岡山より帰阪

支出之部

一金七拾八圓八拾錢五厘 事務所費

一々五拾參圓五拾錢也 保育所

一々六圓四錢 夜学校

一々拾六圓五拾錢也 電話使用料

一々四拾參圓參拾五錢也 本部費

一々拾壹圓也 假拂

一々拾壹圓八拾參錢也 清原運動費

一々四圓參拾錢也 渡辺運動費

計金貳百貳拾五圓參拾貳錢五厘

差引金五拾四圓參拾壹錢五厘

七月へ越金

三日 日

一、本部ヨリ画帖印刷(残数廿三頁)ノ件ニツキ光延ヨリ見積書

ヲ送ラスベキ旨申來ル。

一、本部へ六月分決算書ヲ送ル。

六月中収支決算

収入之部

一金拾四圓 臨時寄附金

一金八拾六圓五錢也 賛助金キフ

一金百貳拾參圓五拾錢也 本部ヨリ受入二口

一金五拾六圓九錢也 五月繰越金

計金貳百七拾九圓六拾四錢也

〈欄外記載分〉

|       |    |
|-------|----|
| 49.10 | 清原 |
| 32.50 | 渡辺 |
| 4.45  | 高塚 |

一、村瀬貸地坪数十四坪四合ト実測ス

四日 月

一、古村君収容児□□□□(四才)ヲ連レ帰院。

一、出入橋収用地價格六百四拾壹圓拾七錢五厘ヲ市役所ヨリ受取ル。

一、賛助集金九圓也

但シ壹個平均壹圓四拾五錢

八日 金

一、出入橋基礎工事出來上ル、検査方出願。

一、集金五十錢、一圓賛助一名

十日 日

一、□□□□無事到着。

一、出入橋基礎検査終了、本日ヨリ建築ニ取かゝる。

一、□□□□子ヲ伏見町朱雀二丁目□□□□ナル叔母婿ニ引渡ス

十一日 月

一、出入橋工事本日棟上ヲ終ル

七日 木

一、画帳見積書摘録(十光社)。

一、金壹百貳拾六円也 壹部ニ付四錢貳厘の割

内訳

金九拾貳円六拾五錢也 三千部表紙製本共

金參拾參圓參拾五錢也 銅版廿三個代

十二日 火

一、金五百圓本部ヨリ到着。

一、年報來ル廿八日韓太子行啓迄ニ調製、本部ニ送附スヘキ旨申來ラル。

一、重要書類一包本部ヨリ到着。

一、十五日迄二三百部丈ナリトモ年報調製サレタキ旨光延氏へ交渉。

一、古村君帰岡

十三日 水

一、□□□氏來阪、中ノ島七丁目松本電氣商会へ奉公セシムルコト卜定ム。

一、出入橋工事上棟検査ヲ出願ス。

一、小林ライオン店ヨリ慈善函參拾箇到着。

一、同志社在阪出身者名簿借用ノ為土井氏ヲ訪ス。

一、清原氏海老江方面物品寄附ヲ金錢へ改ムル件ニツキ大奔走、集金壹圓五拾五錢、新賛助員一名、物品ヨリ金錢ニ改リタルモノ三名

十四日 木

一、上棟検査ヲ受ケタル所、二階材料ノ取替、極のカスガエ留及タンジャク、曲金留ノ上、更ニ再検査ヲ受クヘキ旨申達サル。

一、慈善函鑑合表ヲ本部ニ請求ス。

一、渡辺君帰岡。

一、大阪附近停車場内へ慈善函据付之件ニツキ南海、高野、鉄道

院へ右願書ヲ差出。

一、記入分シ

十五日 金

一、古村君上阪。

一、慈善函廿二個岡山本部へ送附。

一、芦九村白州文平よし子両氏は從來三圓賛助員ナリシ處今回ヨリ五圓ニ改めて呉らる。

一、集金九圓也

〈欄外記載分〉

出入橋六十四番地空地

南石橋トノ境界九尺

西側三十一尺四寸

北側六尺四寸

東側久保田トノ境界三十一尺

コノ概畧坪数六坪三合二勺五メ

十六日 土

一、年報校正全部終了。

一、月掛集金貳圓四拾錢、新賛助二名。

一、古今堂氏の補助方相断るべき旨院長より電話來ル

十八日 月

一、京都八木小春姉來阪（兒童收容方の件ニツキ）。

一、光延氏ヨリ年報廿冊到着。

一、古今堂氏ニ院長よりの傳言を相達す

十九日 火

一、出入橋工事台計地量ニ取カ、ル。

一、内務省ニ出版届ヲ差出ス

二十日 水

一、集金五圓貳拾錢

二十一日 木

一、工事検査不合格。

一、濱寺田口氏を訪問ス

二十二日 金

一、電話移籍之件ニツキ平野町中央電話局ニ出頭。

一、慈善函金具ヲ注文ス

二十三日 土

一、年報千八百七拾部本日受取（前ニ貳拾部ト合計千八百九拾部）

〈欄外記載分〉

會計

千八百九拾部

受取

二十五日 月

一、年報貳千部受取。

一、年報發送方ノ件ニツキ光延氏へ交渉。

一、集金壹圓五拾錢也。

一、本部へ送金方の件ニツキ電話。

一、年報五十部ヲ本部ニ送ル

〔欄外記載分〕

|           |
|-----------|
| 合計參千八百九十部 |
| 内五十部本部二郵送 |
| 内二千部本部へ   |
| 残一八四〇部    |

二十六日 火

- 一、水道検査請願をなす。
- 一、電話移轉之件ニツキ中央局へ出頭。
- 一、高塚君帰院。
- 一、集金五圓九拾錢。
- 一、入院許可の件ニつき八木小春姉へ通信

二十七日 水

- 一、地租拾參圓五拾貳錢ヲ日本橋郵便局ニ納ム。
- 一、電話移轉料拾五圓ヲ平野町中央局ニ支拂。
- 一、百五十圓本部より受入
  - 光延氏請求書
  - 一金參百八拾七圓四拾五錢也

内訳

金四拾七圓 版組及刷賃

金壹百拾八圓 表紙及製本

金壹百八拾七圓五十錢 壹万五千部紙代

金貳拾八圓拾貳錢五厘 三校増賃

金九拾五錢 別製拾五冊

金五圓八拾七錢五厘 五頁、但刷増賃

内金百圓入

差引金貳百八拾七圓四拾五錢也

外二

一金壹圓五拾錢 二月六日請求残の分

朱刷傳票貳千五百枚代

一、集金四圓十錢

二十八日 木

- 一、出入橋工事検査合格。
- 一、長春病院二家賃ヲ支拂フ。
- 一、南海線慈善函掲載の許可ヲ受ク。
- 一、島谷師範学校教諭河瀬及徳山女学校教師來訪。
- 一、集金壹圓

二十九日 金

- 一、金貳百圓也（光延拂） 本部ヨリ受入。
- 一、濱寺、堺、住吉ニ慈善函ヲ掲載ス。
- 一、水道敷設ノ検査ヲ受ク。
- 一、集金壹圓拾錢也。
- 一、□□□□奉公替致したしとて來所。
- 一、三木、服部等滞阪中之由報知來ル

〈欄外記載分〉

慈善函掲載スヘキ場所

福島、西宮、住吉、鷹取、塩屋、垂水、舞子、大久保、土山、宝殿、曾根、御着、龍野、網干、奈良

三十日 土

- 一、古村君帰院。
- 一、光延氏へ年報ノ件ニツキ交渉

〈欄外記載分〉

姫路ノ慈善函ヲカケカエルコト  
三ノ宮ノ催促

三十一日 日

- 一、光延氏へ年報ノ件ニツキ交渉、二日二千部、七日迄ニ全部引取ノ契約ヲナス。
- 一、末藤氏來泊。
- 一、清原露子姉來泊。
- 一、年報貳千部ヲ本部ニ送ル

〈欄外記載分〉

大和路ノ慈善函ヲ開ケ廻ルコト

八月一日 月

- 一、官線鉄道慈善函掲載ノ許可ヲ受クル為メ願書ヲ差出サルベキ旨本部ニ請求ス。
- 一、本日ヨリ夜学校ヲ休業ス。
- 一、末藤氏北越へ向け出發

〈欄外記載分〉

田村氏電話神戸六四〇番

八月二日 火

一、古村君上阪。

一、本部ニ収支決算書ヲ送ル。

一、約翰孝園主奈古屋氏來訪

八月三日 水

一、清原露子姉大分へ帰國

四日 木

一、光延氏へ金貳百圓支拂フ。

一、出入橋へ電話架設終ル（東一七四二番）

五日 金

一、日本橋ヨリ出入橋ニ事務所ヲ移轉ス。

一、扶植会理事加島氏來訪。

一、難波警察署ヨリ寄附金報告書ヲ差出スヘキ旨申來ル、直ニ本部ニ通報。

一、□□子ヲ事務所ニ連レ來ル

六日 土

一、引續き移轉ノ荷物ヲ運搬ス。

一、長春病院ニ家屋ノ引渡ヲ了ル。

一、□□□□脚病療養ノ為岡山ニ歸ル。

一、本日ヨリ電話開通ス。

一、□□子出奔歸來セス

八日 月

一、年報千百六拾部光延氏ヨリ受取ル。

一、封筒五百枚光延氏へ注文。

一、床板ノ大掃除ヲ行フ

九日 火

一、電燈及瓦斯燈取付工事終了。

一、□□子ノ件ニツキ田中弁八氏を訪問。

一、□□子ノ件ニツキ中川藥店ヲ訪問ス

十一日 木

一、市役所ヨリ電鉄街角買上ノ件ニツキ右地上物件撤去費用トシテ七拾九圓八拾五錢ヲ下附スベキ旨通知來ル

十二日 金

一、市役所へ地上物件撤去契約書ヲ差出ス

十三日 土

一、大工岡山ニ引上グ

十四日 日

一、院長夫婦、高塚氏及佐々主婦午後十一時廿七分の列車にて上阪。

一、湯川主婦來訪

十五日 月

一、左記ノ届書ヲ難波署ニ差出ス。

寄附金募集報告書

一金八拾五圓貳拾五錢五厘

明治四十三年一月ヨリ同六月廿二日迄ノ寄附金募集總高

内訳

一金九圓參拾錢也 寄附金募集費用

一金七拾五圓九拾五錢五厘

岡山市門田屋敷百七十九番地岡山孤兒院へ送金高

右之通り相違無之此段報告仕候也

岡山市門田屋敷百七十九番地

財團法人岡山孤兒院理事 石井十次

明治四十三年八月十五日

大阪府知事高崎親章殿

十六日 火

一、院長ニ富田事務員隨行シ神戸田村氏ヲ訪問、兼而約束ノ金一千圓ノ寄附ヲ受ク。

一、加藤直士氏、留岡幸助氏、加島敏郎氏來訪。

一、建築費内金五百圓井上ニ渡ス

十七日 水

一、神戸田村氏へ院長ヨリ懇供書ヲ差出ス。

一、今朝ヨリ祈祷会ヲ開始ス。今日ノ題ハ再築事務所建設感謝并

ニ当事務所ヲ傳神館トナスコトノ祈願、信神同盟團結ノ願等

ナリキ。

一、院長ニ富田隨行須磨ニ赴キ、廣瀬、河上謹一氏、柳瀬夫人ヲ訪問ス。柳瀬老人ヨリ四十一年以降御兩人分贊助金六圓ヲ受

領ス

十八日 木

一、宇佐美氏來訪

十九日 金

一、清原氏夫妻岡山ニ歸ル。

一、佐々弥三七氏來訪。

一、□□□□子主家ヨリ歸ル

二十日 土

一金參百九拾圓參拾五錢也 年報印刷代

内參百圓 二回ニ支拂

殘金九拾圓參拾五錢也 コノ内ニハ百拾六部ノ追加納本料

貳圓九拾錢ヲ含ム

外ニ

金壹圓五拾錢 傳票千五百枚(二月納分)

金參拾五錢 富田用名刺代

合計金九拾貳圓貳拾錢也

右金員本日支拂フ

一金參拾圓四拾五錢 井上ヨリ祝金、表具店へ支拂

一金五拾圓也 光延氏より受取

但シ器械代金年賦金の内

一、藤井捨吉氏來訪。

一、□□□□高橋家ヨリノ申出ニヨリ引取ノ為メ高塚氏出張致

されたる所、本人の懇望ニヨリ全家に止マルコト、ナル。

一、□□□□不思議館ニ居る旨通知來る

二十一日 日

一、朝集會、院長ノ感話及手塚、本部両兄の京都御出發ニつき送

別祈禱會を催す。

一、院長（與花力）浪華教會ニテ演説。

一、院長夫婦京都ニ赴ク。

一、平内氏來訪宿泊

二十二日 月

一、愛染橋保育所清潔法施行。

一、大阪府豊能郡小曾根村長榎本盛次郎氏孤兒入院方依頼の為め

來訪。

一、成功検査ヲ受ク、但シ階段ニ手摺ヲ附スヘキ旨申付ケラル。

一、夜孝校本日より開校。

一、院長京都ヨリ帰阪

二十三日 火

一、西内氏松江へ帰向。

一、基督教世界ニ廣告ヲ依頼ス。

一、□□□□氏を仙台ニ帰ス

〈欄外記載分〉

京都市外田中村字田中小字野神三宅方 手塚麒一 本部忠太郎

二十四日 水

一、警察署ニ事務所常住人トシテ左ノ四名届出。

石井十次

全 タツ

高塚甲子太郎

富田象吉

一、前神淳一氏來訪

〈欄外記載分〉

友愛社残金百四十二圓七十九銭を院長ニ渡す(以下汚損により判読不能)

二十五日 木

一、宮川牧師、湯川姉來訪。

一、高塚甲子太郎氏母堂危篤の為め帰岡。

一、浦部氏着阪(昨夜)

二十六日 金

一、院長夫婦帰岡。

一、□□□□脚氣にて帰岡。

一、東成郡中本村□□□□(七才)ノ入院方依頼シ來ル

〈欄外記載分〉

東区京橋二丁目二六西村浦太郎氏

〈欄外記載分・新聞広告切抜糊付〉

孤兒の入院を許す

○十歳以下の孤兒はいつでも入院を許す

○賣藥其他の行商員をいだしたる事なし

大阪市北區出入橋東詰 岡山孤兒院大阪事務所(電話東一七四二番)

●院長石井十次今後當事務所に常住す●

二十七日 土

一、豊能郡小曾根村大字寺内<sup>(地名)</sup>□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□<sup>(地名)</sup>入院許  
可の件ニツキ古村君小曾根村ニ出張、即日本院へ送附スルコ  
トト定ム。

一、右兒童ノ教養料トシテ金拾圓小曾根村役場より寄附。

一、古村氏入院兒同伴帰院

二十九日 月

一、佐々姉帰院。

一、保育所保母雇入之件ニツキ光元姉ニ相談

三十一日 水

一、五拾七圓貳拾五錢大工宮崎へ支拂ふ

九月一日 木

一、日本紡績舎監服部姉來訪。

一、小泉澄氏來訪。

一、兵庫下沢通巷丁目<sup>(地名)</sup>□□□□□□□□□□□□□□□□<sup>(地名)</sup>方□□□□□□□□□□兒童收容方之議ニ  
付來訪。

一、高塚君帰阪

九月二日 金

一、院長ノ寄留退去届ヲ北区役所ニ差出ス

三日 土

一、本日八月中決算書ヲ本部ニ送ル

六日 火

一、院長夫婦及松尾君大阪へ到着

九日 金

一、鈴木住友銀行総理事及芝川氏を院長訪問。

一、□□□□□□□□□□收容方許可ノ旨市外城東中道□□□□□□□□□□ニ通知状ヲ  
發ス。

一、曠野美利次氏來阪

十一日 日

- 一、豊後別府温泉場村上登市氏來訪。
- 一、久野氏へ癩療養所勤務ニ付意向ヲタヌ

十二日 月

- 一、朝集会、藤井捨吉、戸雁幽香、鶴原五郎、久野氏等來会、大阪市民の爲めに祈る。戸雁氏ヨリ金壹圓キフ。
- 一、電鉄用地無償使用願書ヲ市役所へ差出

十三日 火

- 一、ライオン齒磨店小林富次郎氏より愛染橋保育所ニ金四拾圓寄附せらる。

一、阿部牧師東京よりの途次宿泊。

一、石井友子姉、平野兄弟三人ト同行、東京ニ出發

十四日 水

一、溝手令嬢來所

十五日 木

一、京都市三条通千本西三丁日本製布会社西隣梅原宗作様方梅原

宗治來訪、全氏へ賛助員申込書預ケアリ。

一、久世下村正一氏來訪、金拾圓寄附せらる

十七日 土

一、手塚、本部両氏京都ヨリ來着

十八日 日

一、百田、柿原、長野三君日向ヨリ來所。

一、鶴原(門司)御夫婦來訪。

一、院長浪花教会夜説教ニ出演。

一、草薙、山田両氏岡山ヨリ來所

十九日 月

一、院長濱寺に田口、石神両氏を訪問さる。

一、梅田駅慈善函金拾圓四拾五錢四厘在中也。

一、久保寛君來泊。

一、清岡姉保育所へ轉勤。

一、渡辺万吉郎氏帰岡途次宿泊

廿日 火

一、院長森田<sup>(森下カ)</sup>博士を訪問。

一、福武氏病氣ニテ帰岡。

一、末藤氏神戸へ出發

廿一日 水

一、大原評議員來訪。

一、北里義正氏新築紀念寄附トシテ金五圓寄附サル。

一、林源十郎氏宿泊

廿二日 木

一、松尾君入院兒□□□□同伴帰岡。

一、大原、田村両評議員來訪

廿三日 金

一、足立氏新潟ヨリ帰阪

廿四日 土 在所

一、河辺壽氏御來訪(神戸楠町二葉湯前)。

一、久保君綾部へ出發。

一、□□□□、□□□□ノ両児ヲ連、長野、足立両君岡山へ帰ル

廿五日 日

一、曠野氏和歌山駅へ勤務ノ為メ赴任。

一、院長九条教会ニテ説教

廿六日 月

一、院長夫婦京都へ出張。

一、庵原君へ旅費拾五圓ヲ渡ス。

一、事業報告書ヲ市役所ニ差出ス。

一、渡辺君來阪。

一、保育所保母トシテ田中満子姉來任

廿七日 火

一、庵原氏園部ニ出發。

一、基督教世界社ニ廣告料ヲ支拂ふ

廿八日 水

一、北里氏來訪 一、溝手姉神戸ニ出發

廿九日 木

- 一、庵原文太郎氏居所丹波船井郡園部町石川屋内
- 一、院長京都より帰阪、午后五時更ニ帰岡。
- 一、高塚、百田両氏帰岡

十月一日 土

- 一、入江君より二一ヒヨリキメヨツコウテフツカテモヨイトノ電報到着、直ニ土木課へ交渉、公会堂ヲ借受クコト、定ム

三日 月 雨

- 一、濱寺二田口氏を訪問。
- 一、京都ヨリ佐藤君、東京ヨリ入江君到着

四日 火 晴

- 一、高原君來訪。 一、佐藤君上京。
- 一、大阪会計報告ヲ本部ニ發送ス。

収入之部

- 一金九拾貳圓也 臨時寄附金
- 一金六拾參圓五拾錢也 賛助寄附金
- 一百四拾五圓也 末藤氏ヨリ受入

一金七圓貳拾錢也

地代

一金拾圓四拾五錢四厘

梅田駅慈善函代

一金百六拾參圓五拾壹錢八厘

前月ヨリ越金

計金四百八拾壹圓六拾七錢二厘

支出之部

- 一金百九圓六拾七錢二厘 事務所費
- 一金貳拾五圓也 保育所費
- 一々拾參圓四拾九錢也 夜孝校費
- 一々八拾九圓四拾參錢也 大工表具師支拂
- 一々八拾壹圓四錢也 広告料
- 一々參圓拾八錢也 地価割
- 一々拾五圓也 庵原氏旅費
- 一々壹圓貳拾錢也 バケツ(茶臼原用)
- 一々壹圓八錢也 水田姉取替
- 一々參圓拾九錢也 卜部氏運動費
- 計金參百四拾貳圓貳拾八錢二厘
- 差引金百參拾九圓參拾九錢

十月の越金

- 一、院長岡山ヨリ來着。
- 一、今井のふ子様ヨリ金五拾圓寄附

五日 水 晴

- 一、園部庵原文太郎氏より園部十日十一日開会の通知来る。
- 一、本院事業及賛助謹告の広告文ヲ万年社ニ依頼ス、各新聞料金左ノ如シ

大阪朝日 一行 六十錢

〃 毎日 五十六錢五厘

〃 時事 式拾五錢

〃 新報 拾六錢

〃 日報 拾五錢

- 一、キ、ヨセツケナとの電報を發送す。

- 一、足立氏上阪

六日 木 晴

- 一、鈴木馬左也氏保育所參觀。

- 一、兵庫縣有馬郡高平村ノ内川原村青年会ヨリ慈善会ノ招待ヲ受ク。

- 一、北区曾根崎新地參丁目六拾四番外一筆地上物件移轉料として金七拾九圓八拾五錢也、市役所ヨリ下附の通知ヲ受ク

七日 金 曇

- 一、市役所庶務課より保育所參觀ニ來る。
- 一、大阪慈善會參謀會議を開ク。田口夫人、岡山夫人、今井夫人來會の結果、市内ニテ發起者二百人を作ること、定む

八日 土 雨

- 一、各員發起者募集ノ為め出動。
- 一、林歌子姉よりボンチ氏演奏承諾の旨申來らる。
- 一、炭谷姉來阪

九日 日 曇

- 一、奈古屋氏來訪

十日 月 雨

- 一、小公子劇の件につき博愛社より林歌子姉及濱寺より田口たけ姉來訪

十一日 火 雨

- 一、赤野君着阪。
- 一、田口姉演藝會ノ件ニツキ來院

十五日 土 晴

一、發起者名簿のノ切をなす

十六日 日 晴

一、朝日新聞記者徳山國三郎君來訪

十七日 月 晴

一、大阪慈善会各員部署につき集會を催す。

一、佐々栄子姉來阪。

一、日向永友又次氏依頼の鏡二面を金四拾九圓（内壱圓荷造賃）

及金四圓（破損保険料）合計金五拾參圓にて南区順慶町山田

之次郎商店ヨリ特口着にて和船便を以て出荷せしむ

十八日 火

一、本日當地慈善会の發起者會を開き通券の配布をなす。

一、院長夫婦京都慈善会ノ應援の為京都ニ出發

二十二日 土

一、院長京都より帰阪

二十三日 日

一、慈善會準備の件につき内務員の集會を催す。

一、□□□□の件につき茶臼原ニ問合狀を發す。

一、日本紡績にて活動写真を行ふ

二十五日 火

一、京都府下花園西牧場故西幸治郎氏紀念の為め西未亡人より金五十圓寄附。

一、秋田市佐々木康治郎氏遺志として金五圓寄附

二十六日 水

一、本日九時ヨリ田口、今井、岡山三姉來會、慈善會ニ關スル參謀會議を開く。

一、山田治三郎氏ニ對しフィルムの件を問合す

二十八日 金

一、本日當地慈善會の初日開會

二十九日 土

一、本日慈善會第二日開催

三十日 日

一、大原氏來訪

三十一日 月

一、院長ニ富田事務員從行濱寺ニ赴ク。

一、佐藤広之君辭職

十一月一日 火

一、院長夫妻及入江東京ニ出發。

一、足立事務員亀岡ニ出張。

一、渡辺万吉郎君辭職せらる

五日 土

一、足立君亀岡ヨリ帰阪

六日 日

一、院長夫婦及入江君東京ヨリ帰阪。

一、院長夫婦及佐々姉岡山へ帰院。

一、佐々君、小野田、三宅、日向より來阪

八日 火

一、院長ヨリノ命ニヨリ欧文絵葉書ヲ東京ニ注文ス

九日 水

一、佐久間君神戸ニ出發。

一、卜部君病氣ニて苦惱さる

十二日 土

一、西成郡豊崎村棄兒□□□□(二歳)の入院を許可ス。

一、同志社武田猪平氏來訪

十四日 月

一、勅使岡山本部ニ臨台、五百圓を下賜せらる。

一、卜部赴夫氏本部へ帰任。

一、寺内陸相岡山ニ來觀。

一、本部氏湯浅弁護宅へ勤務のことゝなり本日移轉

十五日 火

一、□□□□入院許可之件につき東成郡中之村字中道<sub>地名</sub>□□□□

□□□□氏宛書状を差出

十七日 木

一、入院児□□□□同道□□□□岡山ニ出發

十八日 金

一、院長夫婦神戸慈善會發起者會ニ臨み大阪ニ來着

十九日 土

一、院長ニ隨行富田事務員東京ニ赴ク

二十一日 月

一、内務省主催救濟事業講習會ニ於テ院長の講話あり(岡山孤兒院の過去及現在)

二十二日 火

一、宮内大臣、内務大臣、司法大臣、米田侍從等を訪問し答礼をなす

二十六日 土

一、院長夫妻及富田事務員東京より帰着。  
一、大阪慈善會決算報告會を開く、宮川夫人の感謝祈祷及院長の

演說アリ、会するもの十八名。總收入式千參百六拾貳圓拾錢也、總支出五百貳拾貳圓貳拾錢也、純收入壹千八百參拾九圓九拾錢也

二十七日 日

一、院長神戸慈善會の為め同地へ出張

〈別紙記載分・ガリ版刷〉

第一回報告 (警察署届)

大阪慈善會假決算 十一月十五日

収入之部

一金貳千參百參拾六圓拾錢也 總收入高

内譯

金壹千九百拾八圓九拾五錢 入場券料

金參百四拾八圓貳拾五錢 特別寄附金

金六拾八圓九拾錢 慈善菓子販賣益金

支拂之部

一金五百拾八圓四拾八錢也 總支拂高

内譯

|                 |               |
|-----------------|---------------|
| 金貳百貳拾円四拾貳銭      | 演奏者謝儀及附属雜費    |
| 金百〇七円八拾八銭       | 会場費           |
| 金六拾五円拾貳銭        | 印刷代           |
| 金貳拾壹円八十銭五厘      | 廣告用樂隊謝儀及諸廣告雜費 |
| 金九円七拾銭          | 通信費           |
| 金九拾參円拾五銭五厘      | 準備費           |
| 差引金壹千八百七十七圓六拾五銭 |               |
| 純収入             |               |

- 二十八日 月
- 一、本人ノ希望ニヨリ東京牛込区矢來町<sup>(地名)</sup>番地
  - (実姉)ニ帰館せしむ。
  - 一、神戸慈善会應援として高塚、古村、清原ノ三氏出張、千二百名ノ入場者ありたる由。
  - 一、岡山本部へ後藤通相參觀せらる
  - 二十九日 火
  - 一、神戸慈善会大盛會、木戸止。
  - 一、大阪慈善会報告書を發起者ニ郵送す

- 三十日 水 雨
- 一、毎日新聞記者保育所參觀
- 四十二年十二月一日 木 曇
- 一、クリスマス祝金勧誘状準備ヲナス
- 十二月二日 金 曇
- 一、徳富評議員ヲ梅田駅ニ出迎フ。
- 一、一覽表印刷ノ為メ赤野氏京都ニ赴ク。
- 一、赤野君全息病氣の為め郷里帰らる

〈別紙記載分・ガリ版刷〉

大阪慈善會収支決算

収入之部

内譯

|                |         |
|----------------|---------|
| 一金貳千參百六拾六圓六拾銭也 | 總収入高    |
| 金壹千九百四拾九円四拾銭   | 入場券寄附   |
| 金參百四拾八円貳拾五銭    | 特別寄附    |
| 金六拾八円九拾銭       | 慈善菓子販賣益 |

支拂之部

一金五百貳拾貳圓貳拾錢也

總支拂高

内譯

金貳百貳拾円四拾貳錢

演奏者謝儀并附属雜費

金壹百〇七円八拾八錢

會場費

金六拾五円四拾貳錢

印刷費

金貳拾壹円八拾錢五厘

廣告用樂隊謝儀并諸廣告雜費

金拾參円五拾錢

通信費

金九拾參円拾五錢五厘

準備費

差引殘金壹千八百四拾四円四拾錢也

純收入

外ニ新賛助員申込者百拾六名

右之通りニ候也

明治四十三年十一月廿六日

岡山孤兒院長 石井十次

〈欄外記載分・受領票糊付〉

口座番號 大阪壹壹〇八番

加入者氏名 神戸聖書會社

一金五円貳拾七錢

拂込人氏名 石井十次

受付局日附印 大阪出入橋 43・12・3

十二月三日

一、北警察署より大阪慈善會純收入金ノ千八百十七圓六拾五錢を本部ニ送付シタルニ付スル領収証控を差出スベキ旨申達セラ

ル。  
一、金五圓貳拾七錢也を神戸聖書會社ニ振替に依りて送金す。

一、北警察署ニ左の控書ヲ差出ス。

領収書

一金千百拾七圓六拾五錢也

但シ大阪慈善會收入金

右之金員正ニ受領候也

明治四十三年十一月十九日

岡山市門田屋敷百七十九番地

岡山孤兒院理事

石井十次 印

入江大九郎殿

一、院長神戸より帰阪

十二月四日 日

一、神戸出張員全部ニ大阪ニ引上ゲ

十二月五日 月

一、クリスマス寄附金依頼状發送ノ準備ヲナス。

一、長阪香幸氏の謝礼金を支拂フ

〈欄外記載分〉

一金參百圓也

右光延氏へ貸與ス

十二月六日 火

一、軍楽隊參拾六圓八拾錢ノ謝礼を支拂フ。

一、神戸演奏者琵琶師へ謝礼金として十圓ヲ今井姉へ托ス。

一、清原君辭職歸岡せらる

十二月七日 水

一、末藤君岡山へ帰岡

十二月九日 金

一、徳富評議員來阪

十二月十日 土

一、神戸慈善会感謝会を行ふ。

一、徳富蘇峰氏及守山代議士來訪

十二月十一日 日

一、院長午前西ノ宮教会ニテ、午后西メソヂストニテ説教

十二月十二日 月

一、奈古屋君來訪、宿所ハ上本町七丁目二〇八秋田方（正祐寺内）。

一、小石川区雜司ヶ谷百十番生江孝之氏宛講演筆稿ヲ發送ス。

一、安部牧師宿泊

十二月十三日 火

一、本日十一月分決算書ヲ本部ニ送ル

總収入四百壹圓五拾七錢五厘

總支出貳百拾七圓八拾六錢也

一、今朝二時小林富次郎氏永眠さるとの報來る。

一、大原評議員來訪。

十二月十八日 日

一、夜七時ヨリ愛染橋夜学校ニ於て兒童并ニ父兄ニ活動写真を觀覽せしむ

ヲ定ム

庶務

富田象吉

十二月十四日 水

書記并夜学校長

高塚甲子太郎

奉公兒監督及贊助員掛

古村信太郎

十二月十五日 木

大阪ニ於ケル貧民窟調査

奈古屋登榎

一、内務省属五十嵐鑛三郎、府属滋岡英彦外一名保育所、夜学校參觀之為來所。

一、大阪事務所贊助員管轄区域

一、院長及富田事務員累徳、心華両夜学校參觀

一、東京鮫ヶ橋特種学校長庄山氏來訪

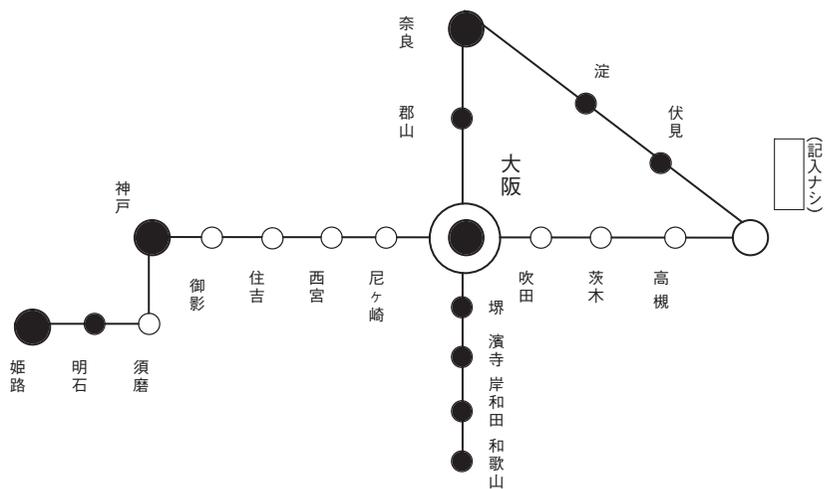
十二月十六日 金

一、西ノ宮慈善会開催ニ付院長、古村両氏應援の為出張。  
一、岡山てる姉來訪、クリスマス寄附式圓ヲ寄附

十二月十七日 土

一、京都八木小春姉來訪。  
一、京都宝町一条上ル増田阿代姉來訪

十二月十九日  
一、院長岡山へ帰院



十二月二十二日 水曜 晴  
一、蜂谷、赤野、富田の三事務員午前八時半の列車にて岡山へ帰る

十二月二十三日 金曜日 晴

一、日向赤柿原正一父子來所。  
一、日向飫肥町ヨリ宮崎縣南那珂郡酒谷尋常小学校教員間瀬田金光君來泊。  
一、入江事務員西ノ宮ヨリ帰路立寄ラル

十二月二十四日 土曜 晴

十二月二十五日 晴  
一、赤柿原正一氏來所、直ニ岡山へ向け出發せられたり。  
一、岡山事務所ノ依頼ニヨリ古村事務員エハガキ用紙を調へ午後五時京都立原印刷所に送付す

十二月二十六日 月曜 晴

一、古村君、市内及濱寺方面へ向け出動

十二月二十七日 火曜 晴

- 一、高塚午後よりハ飴肥の間瀬田君を誘ひ保育所に案内す、午前ハ弘道館ノ武内米子姉を紹介す。

- 一、正午頃入江事務員西之宮より來所、午後帰京せらる、由。

- 一、丹波綾部郡是に在学中の久保寛氏修業旅行の途次午後御來所せらる。

- 一、古村君ハ神戸、西の宮、尼ヶ崎、住吉等の各地に出張せらる

十二月二十八日 水曜 晴

- 一、古村君、日向高鍋上江、□□□□氏姪、□□君迎の為め奈良監獄に赴き、同君を伴ひ帰り、本日の寄航船ニテ郷里に送る。

- 一、奈古屋氏來訪

十二月二十九日 木曜 晴

- 一、昨夜本部君來泊

十二月三十日 金曜 晴

- 一、出身者五十名へ新年祝賀会の案内状を發送す

十二月三十一日 少雨

- 一、清岡姉保育所辞任。

- 一、事務所門前の段階修繕、門内掲置の慈善圖落成。

- 一、京都大学の手塚麒一氏來訪

(以下の一月一日、二日、三日の三日分の記載箇所は抹消)

〈四十四年一月一日

- 一、當市内其他ノ有志家へ年始回禮ヲナス。

- 一、□□□□、□□□□、□□□□、□□□□の類并ニ□□□□、□□□□の諸子來る

一月二日

- 一、本日出身者の新年会を事務所樓上に於て開く、來會者二十数名(男子)

一月三日

一月三日

- 一、高塚事務員帰岡セラル。

- 一、保育兒□□□□ヲ岡山孤兒院ニ收容スルコトナク福井玉子召連

出岡セラル。

- 一、出身者□□□□來泊ス

一月四日

一、天王寺上ノ宮町井上豊子來所セラル

一月五日

一、四十三年十二月分決算書ヲ本部へ報告ス

決算書写シ

収入部

一金貳拾四円

寄付金

一、貳拾壹円三十錢

クリスマス寄付

一、六十四円五拾錢

賛助集金

内訳 五十九円十錢

古村扱

五円四十錢

高塚扱

一、拾參圓三拾錢

雑収入

一、六八拾壹円九十錢五厘

赤野ヨリ受人

一、百八十三円七拾壹錢五厘

前月越金

計金九百八拾八円七拾貳錢

支出部

一金壹百六拾九圓四拾貳錢五厘

事務所費

一、六拾円

保育所費

一、拾四圓拾八錢五厘

夜学校費

一、百六円

萬年社

一、貳拾壹円四拾五錢

光延扱

一、三拾五円九十八錢

高原扱

一、拾八円四十二錢

寺田扱

一、四十四円

クリスマス書状發送費

一、五拾円

臨時手当支出

一、貳拾円

赤野扱

一、參百円

光延立替

計金八百三拾九円四拾六錢

差引

金百四拾九円貳拾六錢

四十四年一月へ越金

一月十日

一、本日本部ニ於ける各部事務分掌打合会の結果左之通確定。四十四年度以降ハ茶臼原、大阪共ニ会計の独立をなし、月々の会計状態を廿五日迄ニ電報ニテ院長ニ報告スルコト。

一 大阪事務所分掌区域

京都府、大阪府、奈良縣、和歌山縣、兵庫縣ニ関スル一

切の事項

二 会計費目ヲ左之通り相定ム

大阪事務所費

- (イ) 手当金 (ロ) 〈公税〉<sup>(抹消)</sup> (ハ) 水道 (ニ) 電話 (ホ) 點燈 (ヘ) 〈來客〉<sup>(抹消)</sup> (ト) 通信 (チ) 印刷 (リ) 筆紙墨
- (ヌ) 修繕費 (ル) 器具 (オ) 雜費<sup>(抹消)</sup> (ワ) 炭油 (カ) 送金運賃 (ヨ) 旅費 (ク) 〈入院兒輸送費〉<sup>(抹消)</sup>

寄附金募集費

- (イ) 〈手当〉<sup>(抹消)</sup> (ロ) 旅費 (弁当代ヲ含ム) (ハ) 印刷費
- (ニ) 通信 (ホ) 活動写真費 (ヘ) 雜費 (ト) 筆紙墨 (チ) 運搬

賛助金募集費

- (イ) 手当 (ロ) 旅費滞在費 (ハ) 〈通信〉<sup>(抹消)</sup> 郵税 (ニ) 印刷
- (ホ) 雜費 (ヘ) 送金費

奉公兒監督費

- (イ) 旅費 (ロ) 集會費 (ハ) 通信費 (ニ) 食費 (ホ) 雜費
- (ヘ) 〈奉公兒輸送費〉<sup>(抹消)</sup>

愛染橋保育所費

- (イ) 家賃 (ロ) 手当 (ハ) 保育兒食費 (ニ) 修繕費 (ホ) 器具費 (ヘ) 觀兒器 (ト) 被服費 (チ) 療養費 (リ) 薪炭費 (ヌ) 雜費

愛染橋夜学校

- (イ) 家賃 (ロ) 手当 (ハ) 點燈 (ニ) 修繕 (ホ) 教具
- (ヘ) 圖書費 (ト) 電車 (チ) 親ノ會 (リ) 雜費

一、出身者□□□□上阪、四貫島石黒石鹼製造所奉公。

一、高塚、福井両氏岡山ヨリ帰阪

〈欄外記載個所あり、汚損のため判読不能〉

一月十一日

一、浅井友太郎氏來訪。

一、富田氏岡山ヨリ帰阪。

一、本日ヨリ夜学校及保育所開始

一月十二日

一、北区梅田町野田繁治氏來訪。

一、呂昇ノ件ニつき杉之亭訪問

一月十五日 日

一、出身者(在京阪神) 女子新年懇話会を開く、会スル者四名

一月十六日 月

一、本日ヨリ奈古屋氏孝校ヲ擔任せらる。

一、古村氏婦院

一月十七日 火

一、光延氏より用立金參百圓ノ返済ヲ受く

一月十九日

一、関根升藏氏來泊。

一、大阪府下三島郡茨木町茨木八十二(現在北区天満西寺町東傳

寺厄介人) □□□□ (七十八歳) 孫□□ (參拾八年七月生)

父母死亡、養育人なきにより收容を許可ス

一月二十一日 金

一、故小林富次郎氏追悼会ニツキ富田事務員土佐堀青年会館ニ赴

ク。

一、本部氏郷里ニ帰ル

一月二十二日 日

一、院長茶臼原下向ノ通知來ル(但シ延期)

一月二十三日 月

一、廣原氏一行來泊

一月二十四日 火

一、院長今夕岡山發門司を経て茶臼原ニ赴クトノ通知來ル。

一、高塚君京都駅慈善函ノ開函ニ赴ク、在中金五圓四拾錢四厘

一月二十七日 金

一、矢野神戸孤兒院長來訪。

一、門司出發茶臼原ニ向フ(院長)

一月二十八日 土 晴

一、富田事務員收容見□□□□を伴ひ午前八時半の列車にて岡山  
へ向け出發。

一、高塚事務員京都駅へ慈善函掲設に為め午前七時半の列車にて京都に行く

一、(二行抹消、汚損のため判読不能)

一月廿九日 日 晴

一、古村事務員賛助金集金のため神戸、尼ヶ崎、西宮に出張せらる。

一、兼て滞在中の元事務員庵原氏一家三名本日午前六時十二分の列車にて静岡に向け出發せられたり。

一、慈善函二個を鉄道便にて岡山に送付す

一月三十日 月

一、奈古屋夫人本日より保育所ニ勤務せらる

一月三十一日 火

一、富田事務員岡山ヨリ帰阪。

一、奉公児□□□□□□主家の金參拾八圓餘携帯逃亡セリトノ報來ル

二月二日 木

一、東京神田小林多次郎氏より故富次郎氏香料分配、寄附金として金拾圓に故富次郎氏写真ヲ附へ寄附せらる

二月三日 金

一、長広ノ件ニツキ左ノ件ヲ日向ニ申送ル。

一出勤期日 三月十一日 但シ遠方ナレバ十二日ヨリ

一前語り連弾同行ノ件 月給二十五圓

一契約期間ヲ三月十一日ヨリ向一ヶ月ト確定シ延期セザルコト

一返路の旅費ヲ當方ニテ負担スベキコト

一若シ都合悪ケレバ後日ニ延期スルモ苦シカラサルコト

一、□□□□ヲ西成郡鷺洲川町海老江 西牧豊藏方へ奉公

二月四日 土

一、古村君山内搜索ノ為京都へ出張

二月五日 日

一、一月中収支決算書ヲ院長并ニ本部に送達ス。

一、本部ヨリ高松細島間割引方(兒童十六、付添三)ヲ商船会社ニ交渉スヘキ旨申來ル

二月六日

一、高松細島間乗船賃割引方ヲ商船会社ニ願出ツ

二月七日

一、入江氏岡ヨリ來阪。

記入ナシ

一、京都子守孝校長  氏保育所及夜孝校參觀

二月八日

一、北里義正氏來訪、金壺圓寄附。

一、梅田駅慈善函開函、在金式圓式拾七錢七厘。

一、収支會計用紙ヲ岡山ニ送ル

〈裏表紙〉

東京府下巢鴨東京市養育院分院 高田慎吾